

富里市財政白書

(平成 22 年度決算版)



平成 24 年 12 月作成

(vol. 1)

目 次

| | | |
|-----|---------------------------------|----|
| 第1部 | 富里市の概要 | 1 |
| 1 | 位置及び面積 | 1 |
| 2 | 沿革 | 1 |
| 3 | 県内における富里市の市勢 | 3 |
| 4 | 富里市の土地利用 | 4 |
| 5 | 産業別就業人口 | 5 |
| 6 | 人口 | 6 |
| 第2部 | 普通会計の概要 | 8 |
| 1 | 普通会計決算の概要 | 8 |
| (1) | 普通会計決算の状況 | 8 |
| ① | 決算規模【歳入・歳出決算額】 | 8 |
| ② | 決算収支【実質収支・単年度収支・実質単年度収支】 | 10 |
| (2) | 歳入の状況 | 11 |
| ① | 科目別歳入決算額の推移【歳入の内訳】 | 11 |
| ② | 市税の推移【税目別・徴収率】 | 12 |
| ③ | 地方交付税の推移【普通・特別】 | 14 |
| ④ | 一般財源の推移【経常一財・臨時一財・特定財源・一般財源の比率】 | 16 |
| ⑤ | 自主財源の推移【自主財源・依存財源・自主財源の比率】 | 17 |
| (3) | 歳出の状況 | 18 |
| ① | 目的別歳出決算額の推移 | 18 |
| ② | 性質別歳出決算額の推移 | 19 |
| ③ | 人件費の推移 | 20 |
| ④ | 扶助費の推移【目的別・財源別】 | 21 |
| ⑤ | 公債費の推移と交付税措置【元利金・財源別】 | 22 |
| ⑥ | 普通建設事業費の推移【目的別・財源別】 | 23 |
| ⑦ | その他の経費の推移【経常の物件費、補助費等、繰出金】 | 24 |
| (4) | 基金の状況【残高の推移】 | 26 |
| (5) | 市債の状況【残高の推移(目的別別)】 | 27 |
| (6) | 家計簿【お家にたとえると】 | 28 |
| (7) | 市民一人当たりの決算状況【人にたとえると】 | 29 |
| 2 | 財政指標・分析 | 30 |
| (1) | 主な財政指標の推移 | 30 |
| ① | 財政力指数 | 31 |
| ② | 経常収支比率 | 32 |
| ③ | 公債費負担比率 | 33 |
| ④ | 県内他市との比較(平成22年度 財務指標) | 34 |
| (2) | 健全化判断比率の状況 | 35 |
| ① | 実質赤字比率 | 35 |
| ② | 連結実質赤字比率 | 35 |
| ③ | 実質公債費比率 | 36 |

| | |
|------------------------------|----|
| ④ 将来負担比率 | 36 |
| ⑤ 県内他市との比較（平成 22 年度 健全化判断比率） | 37 |
| 第 3 部 地方公会計制度による分析 | 38 |
| 1 地方公会計制度について | 38 |
| (1) 地方公会計改革の背景 | 38 |
| (2) 財務諸表作成の意義 | 38 |
| (3) 財務諸表作成についての基本的事項 | 38 |
| ① 作成の方法 | 38 |
| ② 作成の範囲 | 39 |
| (4) 財務諸表の説明 | 39 |
| ① 貸借対照表 | 39 |
| ② 行政コスト計算書 | 40 |
| ③ 純資産変動計算書 | 40 |
| ④ 資金収支計算書 | 40 |
| 2 富里市の財務諸表 | 42 |
| (1) 平成 22 年度 貸借対照表〈普通会計〉 | 42 |
| (2) 平成 22 年度行政コスト計算書〈普通会計〉 | 43 |
| (3) 平成 22 年度純資産変動計算書〈普通会計〉 | 44 |
| (4) 平成 22 年度資金収支計算書〈普通会計〉 | 45 |
| (5) 平成 22 年度 貸借対照表〈市全体〉 | 46 |
| (6) 平成 22 年度 行政コスト計算書〈市全体〉 | 47 |
| (7) 平成 22 年度 純資産変動計算書〈市全体〉 | 48 |
| (8) 平成 22 年度 資金収支計算書〈市全体〉 | 49 |
| 3 財務諸表の分析 | 50 |
| ① 社会資本形成の世代間負担比率 | 50 |
| ② 歳入額対資産比率 | 52 |
| ③ 有形固定資産の行政目的別割合 | 53 |
| ④ 資産老朽化比率 | 54 |
| ⑤ 受益者負担比率 | 55 |
| ⑥ 行政コスト対公共資産比率 | 56 |
| ⑦ 行政コスト対税収等比率 | 57 |
| ⑧ 地方債の償還可能年数 | 58 |
| ⑨ プライマリーバランス（基礎的財政収支） | 59 |

※ この白書の数値については、整合性を保つため、各項目ごとに適時端数調整をしています。

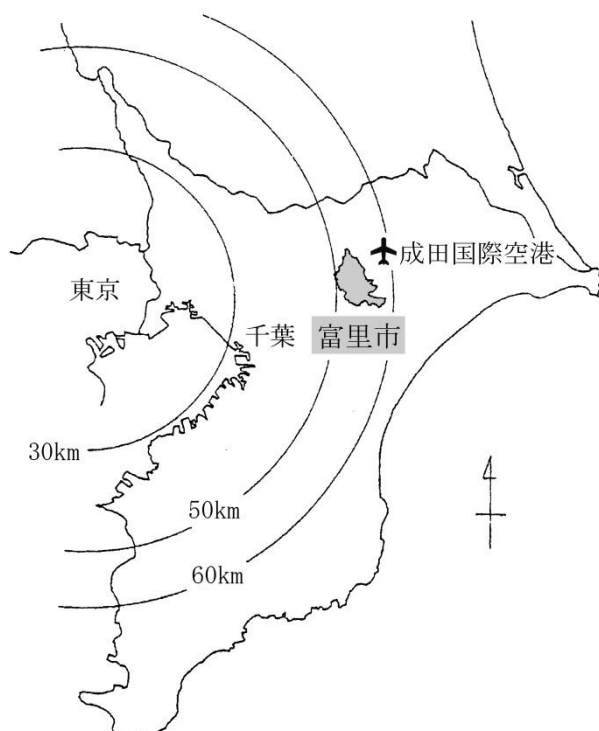
第1部 富里市の概要

1 位置及び面積

富里市の面積 53.91 km²

千葉県の面積 5,156.60 km² 全国都道府県市町村別面積調べ（平成23年10月）

富里市は、千葉県北部の北総台地の中央に位置し、東西約10km、南北約11km、面積53.91km²を有する市です。東京都心から東に50～60km圏、成田空港からは西に約4kmの所に位置しています。北は成田市、西は酒々井町、南は八街市、東は芝山町・山武市に接していて、北総台地の高台地帯である本市は、高崎川、根木名川の源をなし、肥沃な農地や自然環境に恵まれています。



1. 位置（市役所の位置）

富里市七栄 652 番地 1

東経 140 度 20 分 46 秒

北緯 35 度 43 分 24 秒

2. 広さ

東西 約 10km

南北 約 11km

3. 周囲

約 50km

4. 標高

最高 約 44m

最低 約 8 m

2 沿革

江戸時代の富里は大部分が佐倉藩領に属しており、わずかに立沢新田などの一部が天領となっていました。この頃の富里は広大な山林原野が広がり、中央部や東部に広がる原野は佐倉七牧に数えられる内野牧（七栄）、高野牧（十倉）と呼ばれ、馬の放牧が行われているほか、山栗の産出や薪炭業、米作が主な産業でした。

明治に入ると、富里の所轄はめまぐるしく変貌し、明治2年に富里の一部が葛飾県に、明治3年に葛飾県に属する部分が佐倉藩領に編入、明治4年7月に佐倉藩は佐倉県と改称されますが同年11月には周辺の7県の合併で印旛県に、そして明治6年に印旛県は木更津県と合併し千葉県となり、富里は千葉県域に含まれることになりました。

明治 17 年の連合戸長役場制の施行に伴い、七栄村ほか 12 の村が連合することにより富里村の基礎が成立し、その後明治 22 年の市制町村制の施行により、この 13 の村が集まり、「十三の里(村)」から富里村が誕生しました。

殖産政策に力を入れていた明治政府は、荒れ地の耕地化や失業者の救済を目的とした下総牧開墾事業の推進を図るため、東京府内の商人たちによって開墾会社を設立させ、明治 3 年から七栄や十倉に入植が始まり、原野の開墾が進みました。また、明治 8 年には御雇外人のデダフルシュ・アップ・ジョンズが内務卿大久保利通に、常陸、下総、上野の荒蕪地調査の上申書を提出し、荒蕪地の開拓営農の方法を提言したことにより、大久保内務卿は十倉、七栄地区を下総牧羊地に選定し、日本で最初の洋式大農法による牧場が建設されることになりました。そして、両国地区に勸業寮本庁が設置され、明治 21 年には宮内省下総御料牧場と称し発展の一途をたどりました。明治、大正時代は官庁所轄地の払い下げによる開拓が進められ、昭和時代に入り、戦後は農地解放により戦災者、復員軍人、外地引揚者などによる開拓が進められ、現在も市の主要産業である農業はこのころから長期にわたり豊かな農村として発展してきました。

明治期の主な作物としては米、麦、小豆、茶、その他特産物として「佐倉炭」を産出し、大正期には米、麦、サツマイモ、落花生など、そして昭和に入ると落花生、さといも、スイカ、ごぼう、にんじんなどが盛んに栽培されました。なかでも、スイカについては、昭和 8 年に千葉県立農業試験場で「都一号」を作出したことから、富里でもスイカ栽培を取り入れ、昭和 11 年には皇室へ献上しています。以降、「富里スイカ」の名は全国に広まり、現在でも全国第 2 位の出荷量を誇ります。

一方、高度成長期終盤の昭和 40 年代に入ると、成田空港および関連施設の建設や首都圏の外延的拡大などにより、富里は都市化の影響を大きく受けることとなります。特に成田空港の歴史と富里の人口増加は密接な関係にあり、昭和 41 年の成田空港建設の閣議決定、同 46 年には東関東自動車道が富里インターチェンジまで開通、同 53 年に成田空港が開港し、同 61 年成田空港二期工事開始までの 20 年間に、富里の人口は 1 万 2 千人から約 3 倍の 3 万 6 千人になりました。

また、農村の風景が広がる大地に大規模な住宅団地や工業団地などが完成するなど都市化が進み、制度上でも平成 2 年 9 月に富里は首都圏整備法による近郊整備地帯に、平成 16 年には多極分散型国土形成促進法に基づき計画された成田・千葉ニュータウン業務核都市の一部として、七栄新木戸から日吉台地区の約 314ha が指定を受け、都市的な更なる発展が期待されています。

富里は、明治 22 年に富里村として誕生し、昭和 60 年 4 月 1 日に富里町に、そして平成 12 年 10 月の国勢調査で人口が 5 万人を突破したことを機に、更に地域に密着した独自性のあるまちづくりを進めるための最善の方策として市制をめざし、平成 14 年 4 月 1 日、千葉県で 33 番目の市、「富里市」として新たなスタートをきりました。

富里市は、富里固有の自然や歴史を守り育てながら、住民が豊かな生涯をおくることができるよう、市民と市が共に進める協働のまちづくりの考え方のもと、平成 23 年度に策定した新総合計画に掲げた「人と緑が調和し 未来を拓く臨空都市 とみさと」の将来像の実現に向け、さまざまな行政施策を展開しています。

3 県内における富里市の市勢

| 項 目 (時 点) | 値 (順 位) | 備 考 |
|--|----------------------------------|---|
| 面積 (H23. 10. 1 現在) | 53. 91k m ² (33 位) | 国土地理院 全国都道府県市区町村別面積調 |
| 人口 (H22. 10. 1 現在) | 51, 087 人 (29 位) | 国勢調査 |
| 生産年齢人口比率 (H23. 4. 1 現在) | 69. 7% (3 位) | 千葉県年齢別・町丁字別人口 生産年齢人口(15~64 歳) ÷ 登録人口(※) × 100 ※住民基本台帳登録人口+外国人登録人口 |
| 財政規模・人口 1 人当たり 決算額 (平成 21 年度) | 262, 695 円 (47 位) | 市町村別決算状況調 歳出総額 ÷ 人口 (H22. 3. 31 住民基本台帳) |
| 経営耕地面積・販売農家 1 戸あたり (H22. 2. 1 現在) | 197. 0 アール (11 位) | 2010 年世界農林業センサス結果概要 経営耕地面積 ÷ 販売農家数 |
| 生産農業所得・農家 1 戸あ たり (平成 18 年) | 446 万 3 千円 (3 位) | 関東農政局 千葉県生産農業所得統計 生産農業所得 ÷ 農家戸数 |
| 事業所数・可住面積 1k m ² あたり (H21. 10. 1 現在) | 38. 0 所 (25 位) | 千葉県 平成 21 年経済センサス-基礎調査 事業所数 ÷ 可住地面積 |
| 商業・年間商品販売額 (H19. 6. 1 現在) | 1, 105 億 4, 733 万円 (21 位) | 平成 19 年商業統計調査 |
| 工業・製造品出荷額等 (H22. 12. 31 現在) | 393 億 3, 451 万円 (28 位) | 平成 22 年工業統計調査 |

(指標で知る千葉県 2012 等より)

4 富里市の土地利用 (単位 ヘクタール)

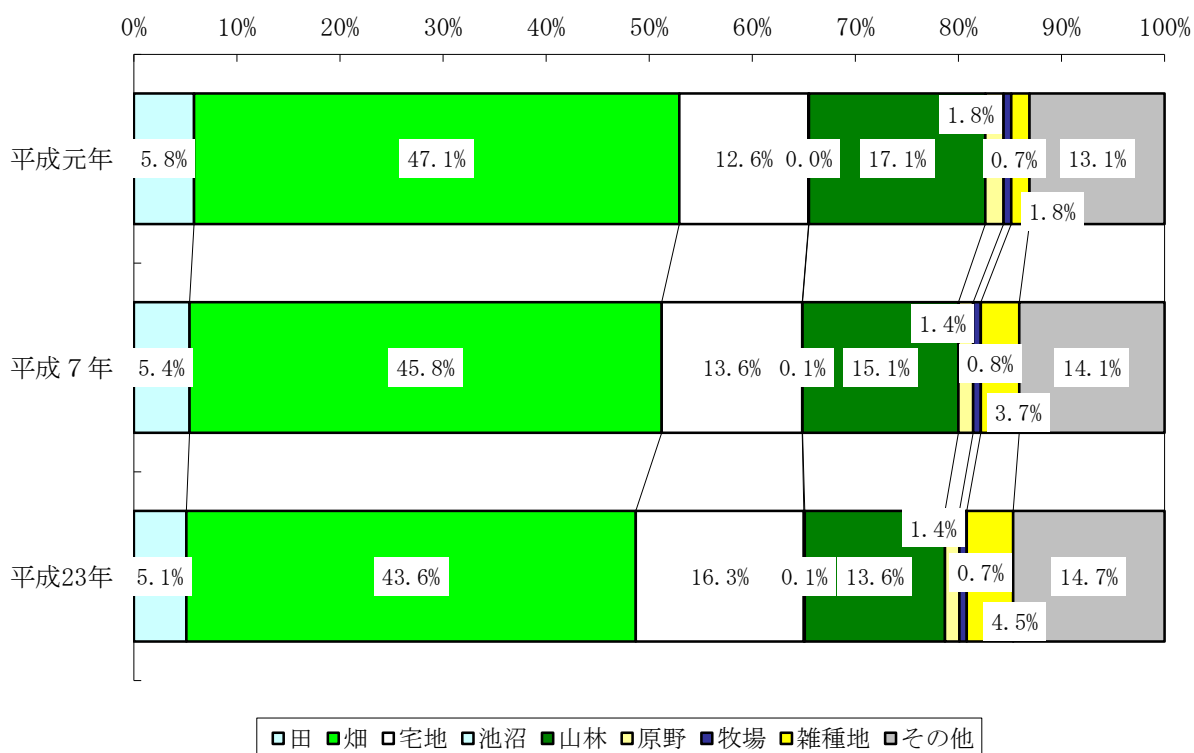
固定資産概要調書

| 年 | 総数 | 田 | 畑 | 宅地 | 池沼 | 山林 | 原野 | 牧場 | 雑種地 | その他 |
|-------|---------|-------|---------|-------|-----|-------|------|------|-------|-------|
| 平成元年 | 5,354.4 | 312.5 | 2,520.3 | 673.1 | 1.5 | 916.4 | 94.7 | 40.0 | 94.8 | 701.1 |
| 平成7年 | 5,391.0 | 288.4 | 2,470.7 | 735.1 | 3.1 | 814.1 | 77.3 | 41.1 | 201.0 | 760.2 |
| 平成19年 | 5,391.0 | 277.0 | 2,369.5 | 854.1 | 3.0 | 743.1 | 76.0 | 37.4 | 236.2 | 794.7 |
| 平成20年 | 5,391.0 | 276.3 | 2,365.2 | 863.4 | 3.0 | 739.3 | 75.6 | 37.4 | 236.6 | 794.2 |
| 平成21年 | 5,391.0 | 275.6 | 2,358.8 | 867.7 | 3.0 | 738.6 | 75.5 | 37.0 | 240.3 | 794.5 |
| 平成22年 | 5,391.0 | 275.6 | 2,354.6 | 873.4 | 3.0 | 737.3 | 75.5 | 38.8 | 239.1 | 793.7 |
| 平成23年 | 5,391.0 | 274.9 | 2,351.3 | 877.4 | 3.0 | 736.7 | 75.4 | 39.0 | 241.4 | 791.9 |

1月1日現在

資料 課税課

地目別土地面積の推移



5 産業別就業人口

産業（大分類）別 15 歳以上就業者数

国勢調査

| 産 業（大分類） | 平成 12 年 | | 平成 17 年 | | 平成 22 年 | |
|-------------------|-------------|--------------|-------------|--------------|-------------|--------------|
| | 就業者数 (人) | 構 成 比 (%) | 就業者数 (人) | 構 成 比 (%) | 就業者数 (人) | 構 成 比 (%) |
| 総数 | 27,000 | 100.0 | 27,571 | 100.0 | 26,417 | 100.0 |
| 第 1 次産業 | 2,961 | 11.0 | 2,838 | 10.3 | 2,195 | 8.3 |
| 農業 | 2,955 | 11.0 | 2,834 | 10.3 | 2,188 | 8.3 |
| 林業・狩猟業 | 6 | 0.0 | 4 | 0.0 | 4 | 0.0 |
| 漁業 | - | - | - | - | 3 | 0.0 |
| 第 2 次産業 | 5,670 | 20.9 | 5,727 | 20.7 | 4,934 | 18.7 |
| 鉱業 | 5 | 0.0 | 4 | 0.0 | 4 | 0.0 |
| 建設業 | 2,567 | 9.5 | 2,368 | 8.6 | 1,979 | 7.5 |
| 製造業 | 3,098 | 11.4 | 3,355 | 12.1 | 2,951 | 11.2 |
| 第 3 次産業 | 17,723 | 65.7 | 18,825 | 68.3 | 17,576 | 66.5 |
| 電気・ガス・水道・ 熱供給業 | 106 | 0.4 | 92 | 0.3 | 70 | 0.3 |
| 運輸・通信業 | 3,867 | 14.3 | 4,161 | 15.1 | 4,001 | 15.1 |
| 卸売・小売業・飲食 店 | 6,325 | 23.4 | 6,110 | 22.2 | 5,550 | 21.0 |
| 金融・保険業 | 500 | 1.9 | 418 | 1.5 | 391 | 1.5 |
| 不動産業 | 288 | 1.1 | 322 | 1.2 | 442 | 1.7 |
| サービス業 | 5,936 | 22.0 | 6,924 | 25.1 | 6,450 | 24.4 |
| 公務 | 701 | 2.6 | 798 | 2.9 | 672 | 2.5 |
| 分類不能の産業 | 646 | 2.4 | 181 | 0.7 | 1,712 | 6.5 |

10 月 1 日現在

資料 企画課

6 人口

人口と世帯数の推移

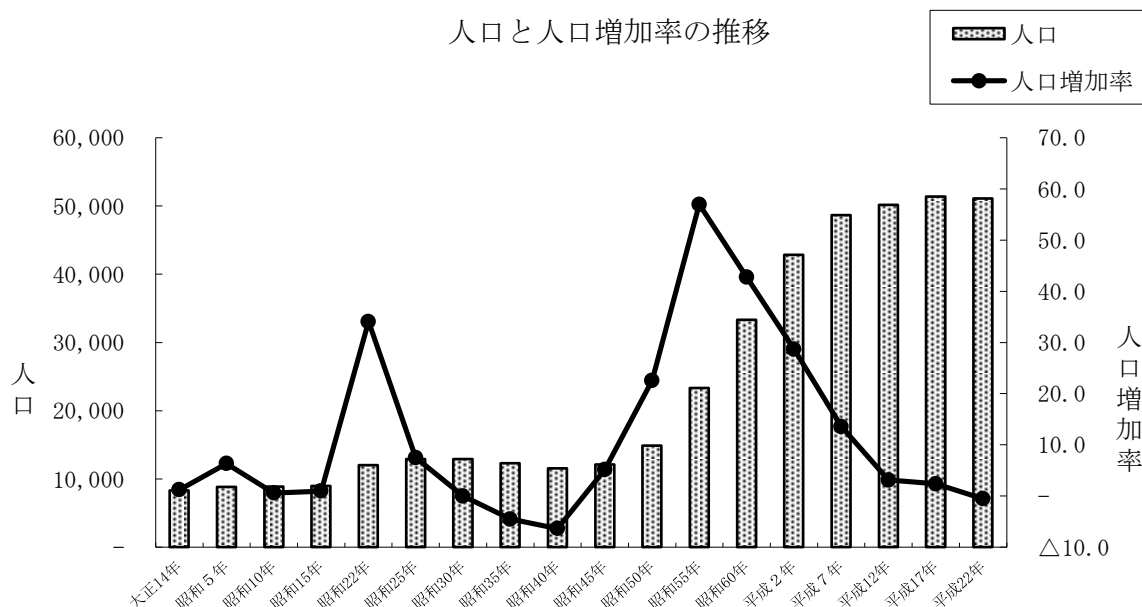
国勢調査

| 年 | 世帯数 (戸) | 人 口 | | | 比較増減 | | 一世帯 あたり 人 員 (人) | 人 口 増加率 (%) |
|----------|------------|-----------|----------|----------|------------|-----------|--------------------------|-------------------|
| | | 総数 (人) | 男 (人) | 女 (人) | 世帯数 (戸) | 人口 (人) | | |
| 大正 14 年 | 1,590 | 8,282 | 4,081 | 4,201 | 26 | 101 | 5.2 | 1.2 |
| 昭 和 5 年 | 1,637 | 8,808 | 4,354 | 4,454 | 47 | 526 | 5.4 | 6.4 |
| 昭 和 10 年 | 1,550 | 8,859 | 4,422 | 4,437 | △87 | 51 | 5.7 | 0.6 |
| 昭 和 15 年 | 1,563 | 8,944 | 4,454 | 4,490 | 13 | 85 | 5.7 | 1.0 |
| 昭 和 22 年 | 2,121 | 11,993 | 5,875 | 6,118 | 558 | 3,049 | 5.7 | 34.1 |
| 昭 和 25 年 | 2,318 | 12,891 | 6,357 | 6,534 | 197 | 898 | 5.6 | 7.5 |
| 昭 和 30 年 | 2,339 | 12,889 | 6,320 | 6,569 | 21 | △2 | 5.5 | △0.0 |
| 昭 和 35 年 | 2,341 | 12,307 | 6,011 | 6,296 | 2 | △582 | 5.3 | △4.5 |
| 昭 和 40 年 | 2,375 | 11,524 | 5,608 | 5,916 | 34 | △783 | 4.9 | △6.4 |
| 昭 和 45 年 | 2,675 | 12,116 | 6,041 | 6,075 | 300 | 592 | 4.5 | 5.1 |
| 昭 和 50 年 | 3,558 | 14,852 | 7,549 | 7,303 | 883 | 2,736 | 4.2 | 22.6 |
| 昭 和 55 年 | 6,469 | 23,315 | 11,929 | 11,386 | 2,911 | 8,463 | 3.6 | 57.0 |
| 昭 和 60 年 | 9,355 | 33,291 | 16,867 | 16,424 | 2,886 | 9,976 | 3.6 | 42.8 |
| 平 成 2 年 | 12,579 | 42,852 | 21,690 | 21,162 | 3,224 | 9,561 | 3.4 | 28.7 |
| 平 成 7 年 | 15,528 | 48,666 | 24,703 | 23,963 | 2,949 | 5,814 | 3.1 | 13.6 |
| 平 成 12 年 | 17,102 | 50,176 | 25,661 | 24,515 | 1,574 | 1,510 | 2.9 | 3.1 |
| 平 成 17 年 | 18,652 | 51,370 | 26,229 | 25,141 | 1,550 | 1,194 | 2.8 | 2.4 |
| 平 成 22 年 | 19,701 | 51,087 | 26,052 | 25,035 | 1,049 | △283 | 2.6 | △0.6 |

10月1日現在

資料 企画課

人口と人口増加率の推移



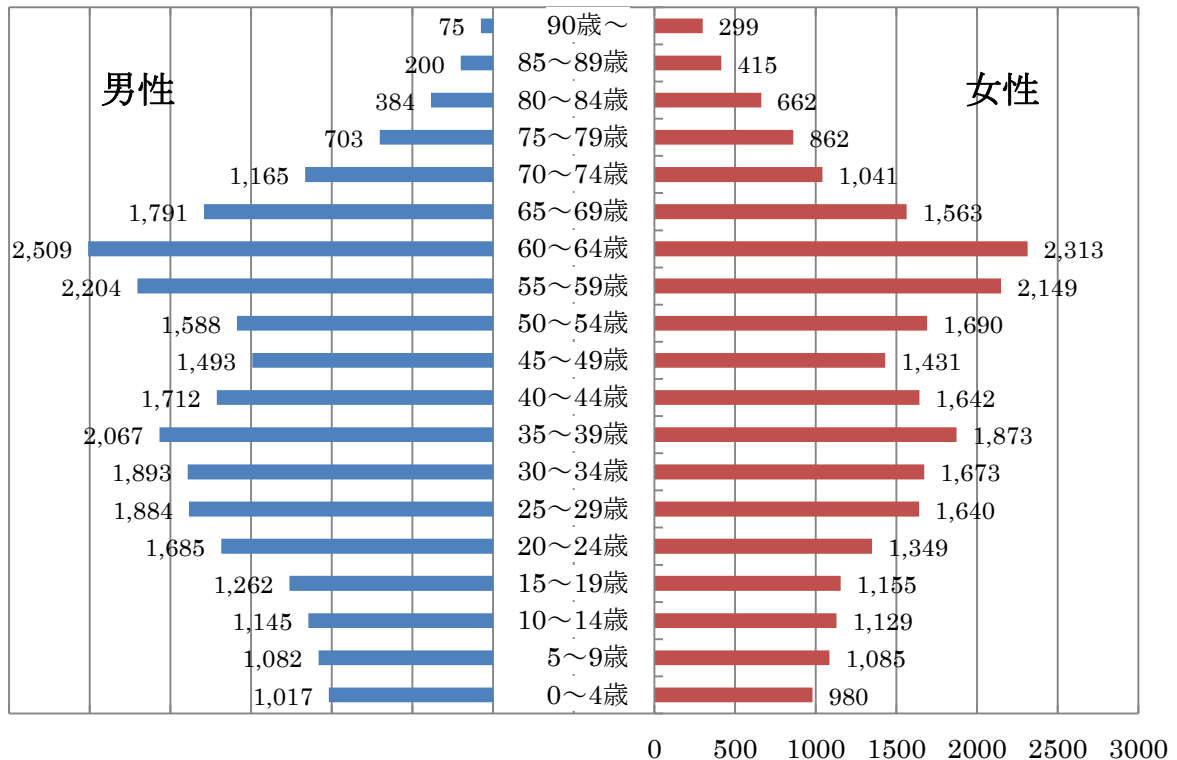
年齢（5歳階級）別男女別人口

国勢調査

| 区分 | 平成 17 年 | | | 平成 22 年 | | |
|-------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|
| | 総数 | 男 | 女 | 総数 | 男 | 女 |
| 総数 | 51,370 | 26,229 | 25,141 | 51,087 | 26,052 | 25,035 |
| 0～4 | 2,167 | 1,097 | 1,070 | 1,997 | 1,017 | 980 |
| 5～9 | 2,289 | 1,152 | 1,137 | 2,167 | 1,082 | 1,085 |
| 10～14 | 2,512 | 1,298 | 1,214 | 2,274 | 1,145 | 1,129 |
| 15～19 | 2,906 | 1,526 | 1,380 | 2,417 | 1,262 | 1,155 |
| 20～24 | 3,877 | 2,146 | 1,731 | 3,034 | 1,685 | 1,349 |
| 25～29 | 3,731 | 1,994 | 1,737 | 3,524 | 1,884 | 1,640 |
| 30～34 | 3,927 | 2,056 | 1,871 | 3,566 | 1,893 | 1,673 |
| 35～39 | 3,422 | 1,765 | 1,657 | 3,940 | 2,067 | 1,873 |
| 40～44 | 3,034 | 1,542 | 1,492 | 3,354 | 1,712 | 1,642 |
| 45～49 | 3,430 | 1,697 | 1,733 | 2,924 | 1,493 | 1,431 |
| 50～54 | 4,455 | 2,257 | 2,198 | 3,278 | 1,588 | 1,690 |
| 55～59 | 4,988 | 2,618 | 2,370 | 4,353 | 2,204 | 2,149 |
| 60～64 | 3,552 | 1,911 | 1,641 | 4,822 | 2,509 | 2,313 |
| 65～69 | 2,323 | 1,251 | 1,072 | 3,354 | 1,791 | 1,563 |
| 70～74 | 1,767 | 831 | 936 | 2,206 | 1,165 | 1,041 |
| 75～79 | 1,291 | 549 | 742 | 1,565 | 703 | 862 |
| 80～84 | 902 | 317 | 585 | 1,046 | 384 | 662 |
| 85～89 | 518 | 148 | 370 | 615 | 200 | 415 |
| 90歳以上 | 267 | 66 | 201 | 374 | 75 | 299 |
| 不詳 | 12 | 8 | 4 | 277 | 193 | 84 |

資料 企画課

3000 2500 2000 1500 1000 500 0



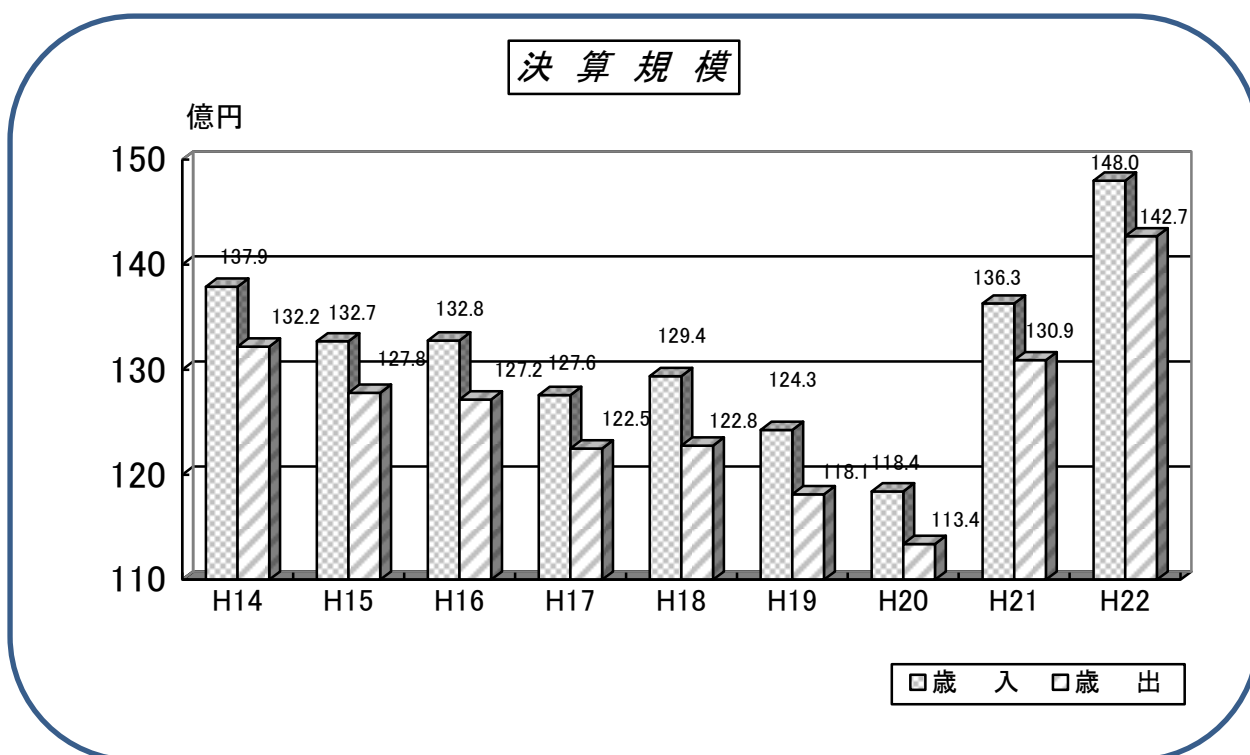
第2部 普通会計の概要

1 普通会計決算の概要

(1) 普通会計決算の状況

① 決算規模【歳入・歳出決算額】

富里市の平成22年度決算は、歳入が148億274万9千円（前年度比11億7,246万7千円8.6%増）、歳出が142億6,567万6千円（前年度比11億8,031万9千円9.0%増）となりました。歳入は、市税や自動車取得税交付金、国庫支出金は減少したものの、地方交付税や繰越金、市債等が増えたことにより、また、歳出は、扶助費や投資的経費が増加したことにより、ともに平成21年度決算を上回りました。



～ 普通会計とは ～

普通会計とは、一般会計と公営事業会計以外の特別会計を合算して、会計間のお金の移動を控除したものです。地方公共団体ごとに設置されている特別会計が異なることから、自治体間の財政比較を行い、統一的な掌握ができるようにするために、地方財政統計上に用いられる会計区分です。

富里市の場合、一般会計以外は全て公営事業会計（国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計）であり、合算する特別会計（公共用地先行取得特別会計など）はありません。

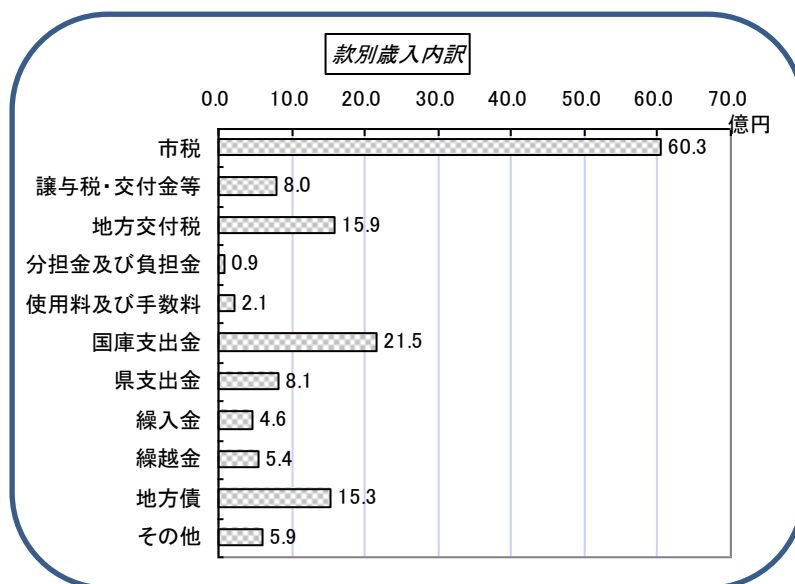
したがって、一般会計の決算額から、繰越金や繰入金など会計との相互間で重複する部分を控除したものが普通会計になります。

平成 22 年度決算の内訳

【款別歳入内訳】

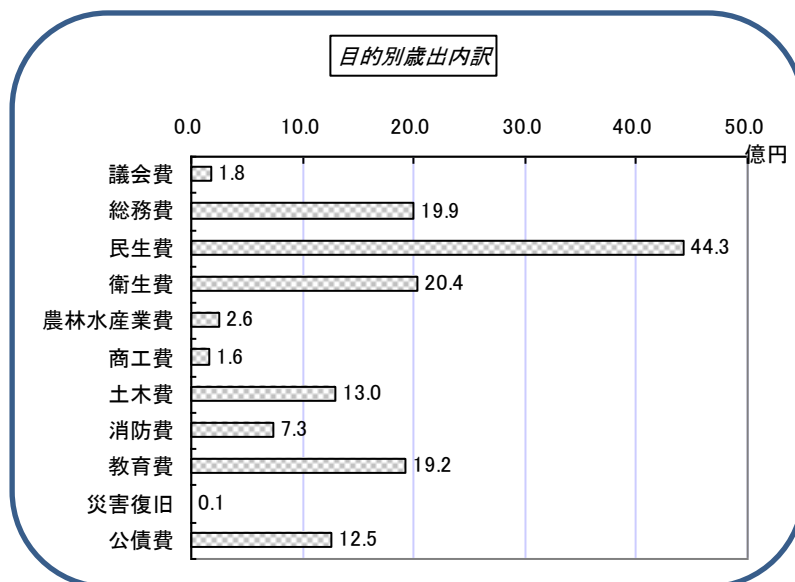
自主財源である市税は、歳入の約 40.7% を占め、基幹収入となっていますが、前年度より減少しています。

安定した財政運営のために、市税をはじめとする財源の確保が重要です。



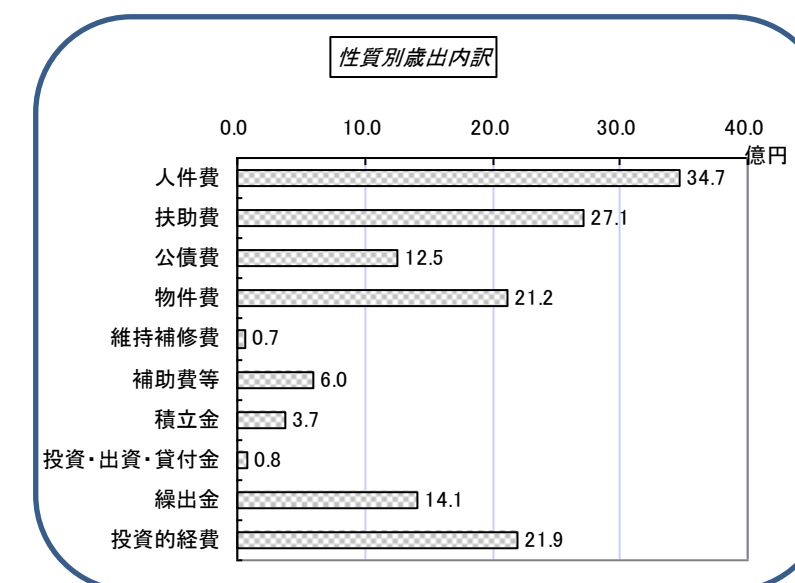
【目的別歳出内訳】

目的別歳出で一番多い民生費は、障がい者福祉事業や、児童福祉事業、老人福祉事業、生活保護など、社会保障に関する事業を主に行うための費用で、年々増加しています。また、衛生費も増加しましたが、これはごみ処理施設の整備のため、用地購入と施設整備を推進したことによるものです。



【性質別歳出内訳】

人件費に次いで扶助費が多いのは、社会保障による事業の増や、子ども手当支給の開始によるものです。また、投資的経費もごみ処理施設の整備などで増加しています。

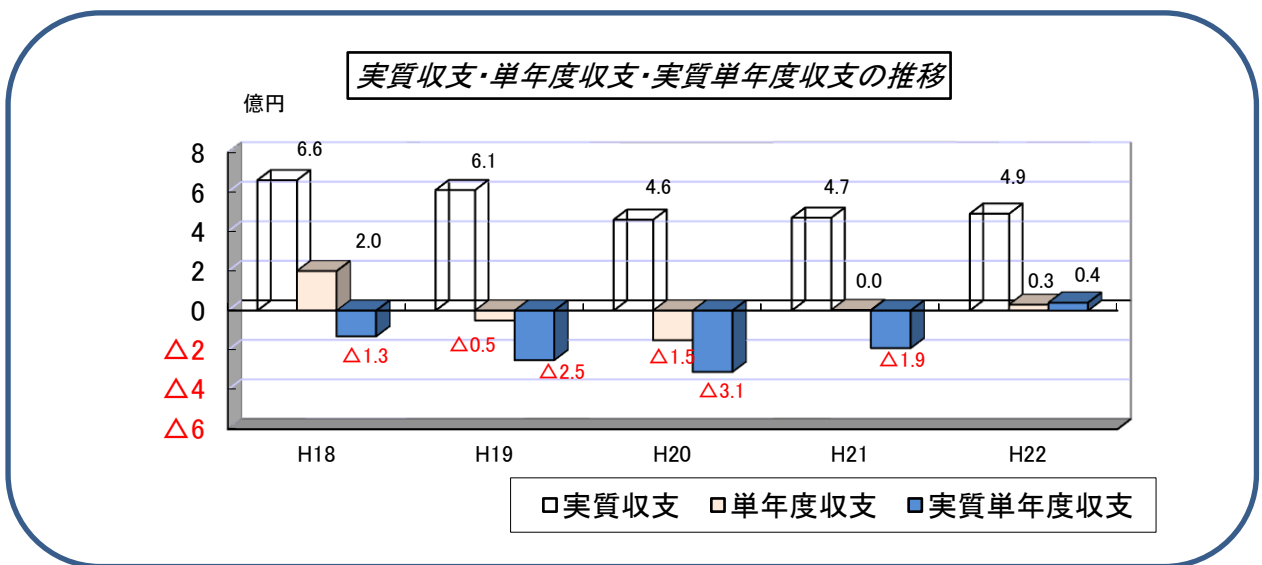


② 決算収支【実質収支・単年度収支・実質単年度収支】

～14年ぶり 実質収支，単年度収支及び実質単年度収支ともに黒字に～

当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額をあらわす実質収支は，前年度以前の決算で黒字になった分の繰越金が含まれています。そこで，当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものを単年度収支といいます。この単年度収支がプラスのときは，当該年度に得た収入額によって当該年度の支出を賅っている状態といえます。また，基金の取り崩し，地方債の繰上償還など，実質的な赤字要素・黒字要素を考慮した実質単年度収支は，実際の財政状況を判断する上で重要です（下図参照）。

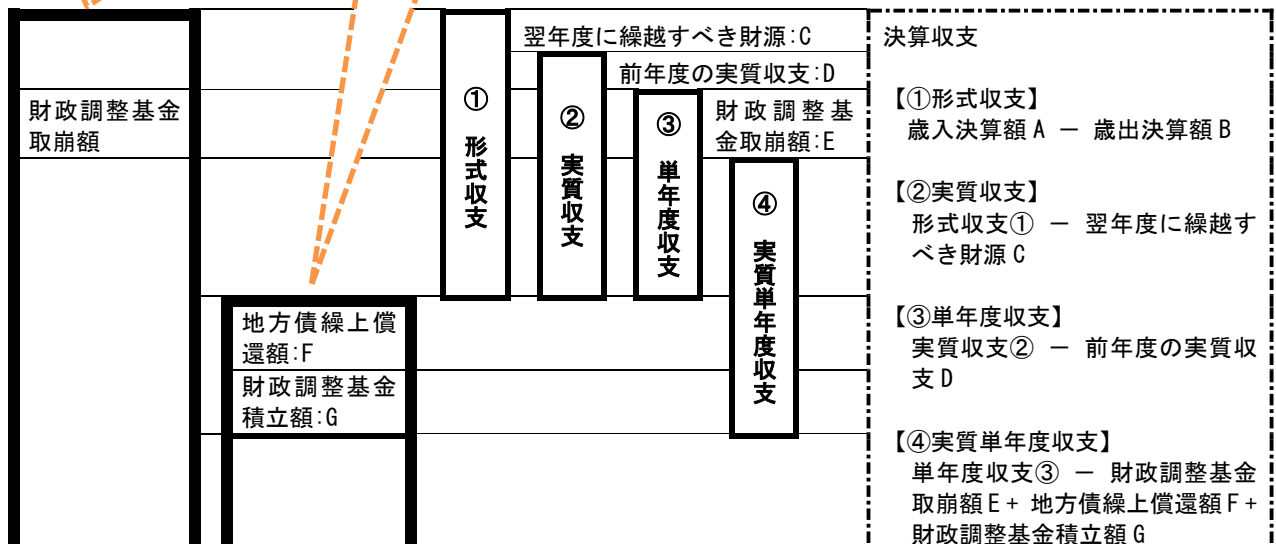
平成22年度は実質収支，単年度収支及び，実質単年度収支ともに黒字となり，平成8年度以来の全てが黒字になりました。



《決算収支》

歳入決算額:A

歳出決算額:B



(2)歳入の状況

① 科目別歳入決算額の推移【歳入の内訳】

～総額は増加，しかし市税収入は減少～

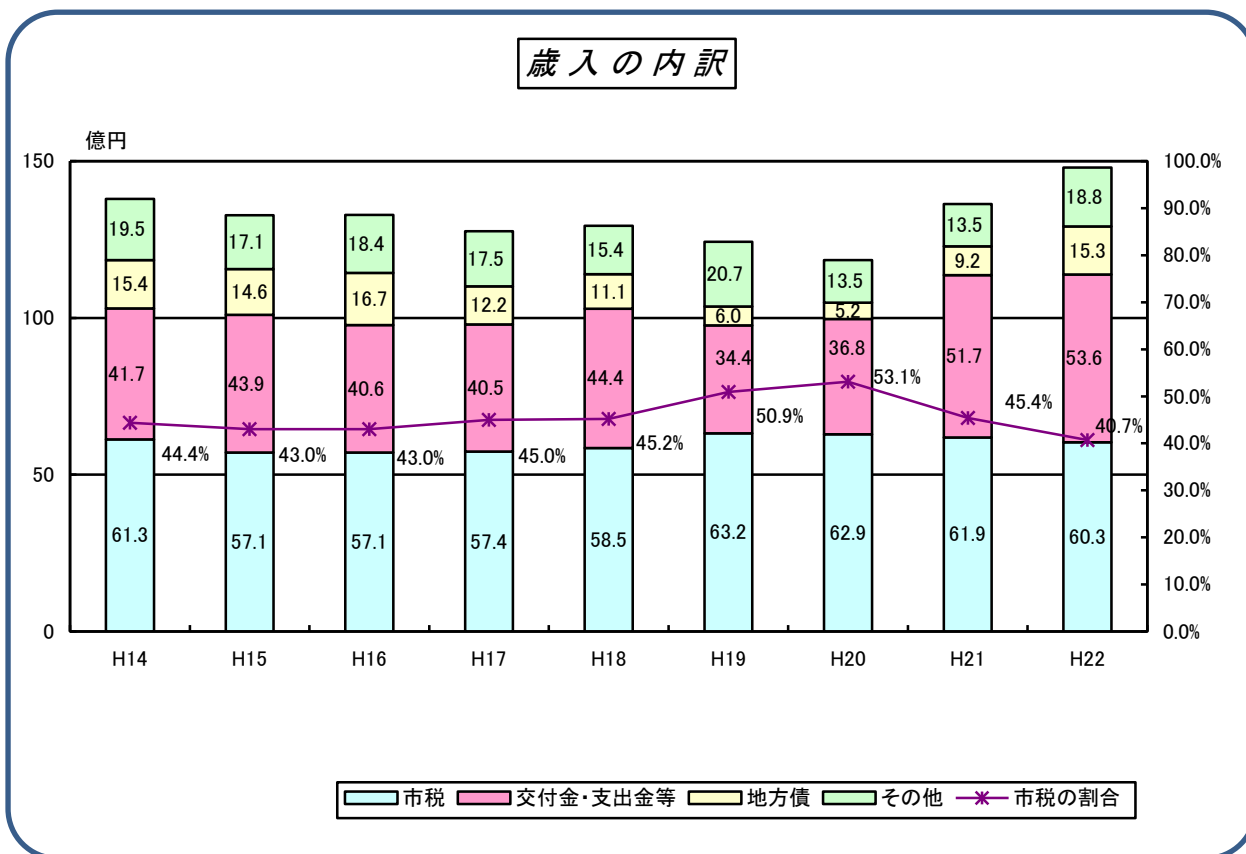
市の歳入は，市で確保できる自主財源と，国・県からの交付金等や地方債などの依存財源に分けることができます。平成22年度は，自主財源の大部分を占める市税収入が前年度より1億5,746万7千円落ち込みました。これは，個人市民税が景気の低迷などにより減少したためです。

交付金・支出金等は，1億8,884万円増加しました。主な要因は，市税の減収を補う地方交付税が大幅に増加したことによるものです。

地方債は，ごみの中間処理施設建設に伴う一般廃棄物処理施設整備事業債や，臨時財政対策債の増などにより6億1,070万円の増加となりました。

その他では，富里第二工業団地内の道路用地の一部を売り払ったこと，また，ごみの中間処理施設建設に伴い衛生施設整備基金を繰り入れたことなどにより5億3,039万4千円の増加となりました。

歳入全体では，前年度から11億7,246万7千円の増となっています。



※ 交付金・支出金等は，国・県支出金，地方交付税，地方譲与税，利子割交付金，配当割交付金，株式等譲渡所得割交付金，地方消費税交付金，ゴルフ場利用税交付金，自動車取得税交付金，地方特例交付金，交通安全対策特別交付金

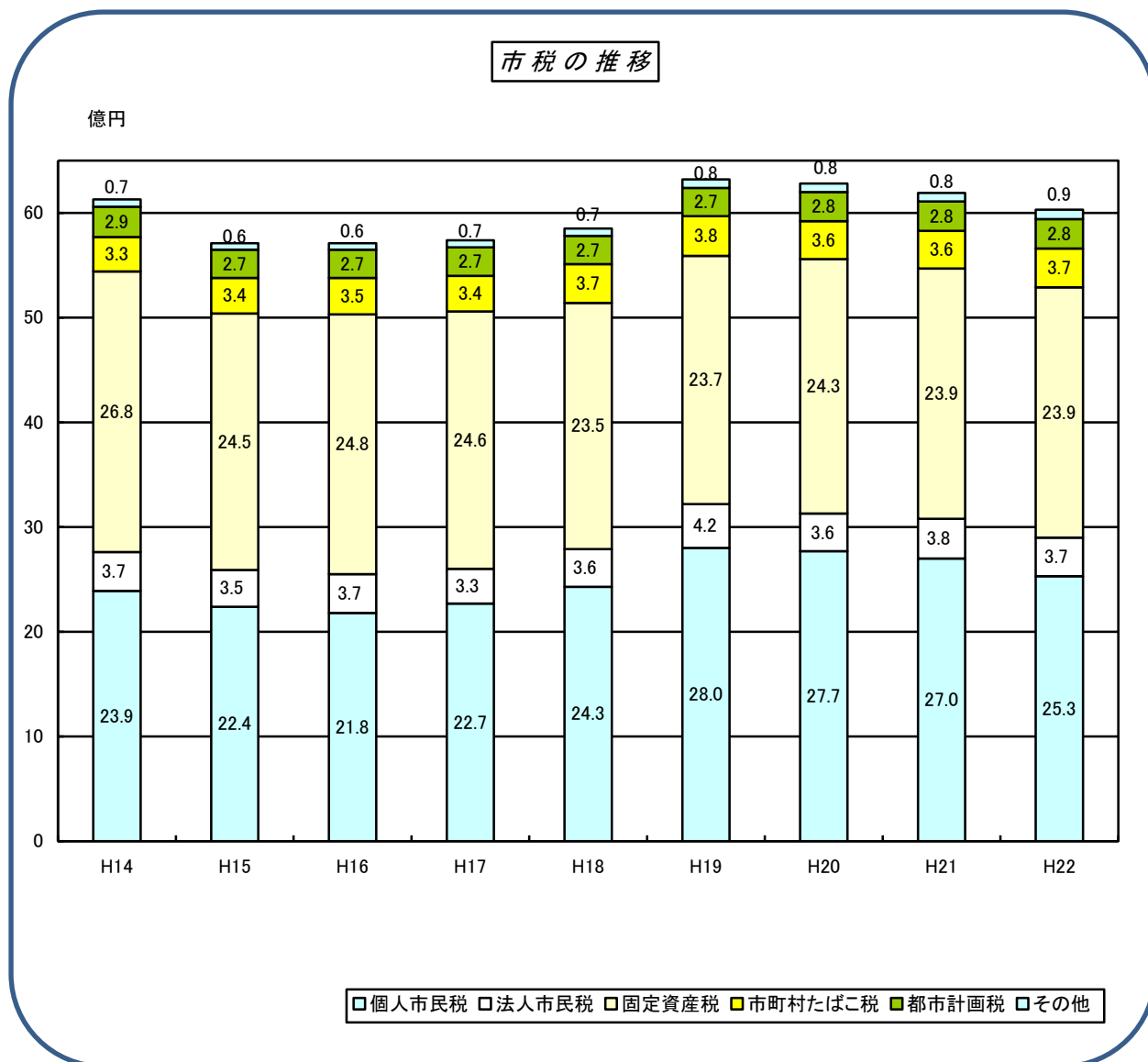
※ その他は，分担金及び負担金，使用料，手数料，財産収入，寄附金，繰入金，繰越金，諸収入

② 市税の推移【税目別・徴収率】

～3年連続で個人市民税減少～

市税収入の増減に大きく影響するのが、個人市民税です。この税は所得に応じて課税されるため、景気の動向に大きく左右されます。

平成22年度の市税収入は60億3,029万6千円となり、前年度より1億5,746万7千円減となりました。これは、個人市民税が景気低迷などにより前年度より1億7,345万4千円減少し、25億2,489万5千円となったことによるものです。固定資産税や都市計画税は、大きな増減はなく、ほぼ横ばいで推移しています。



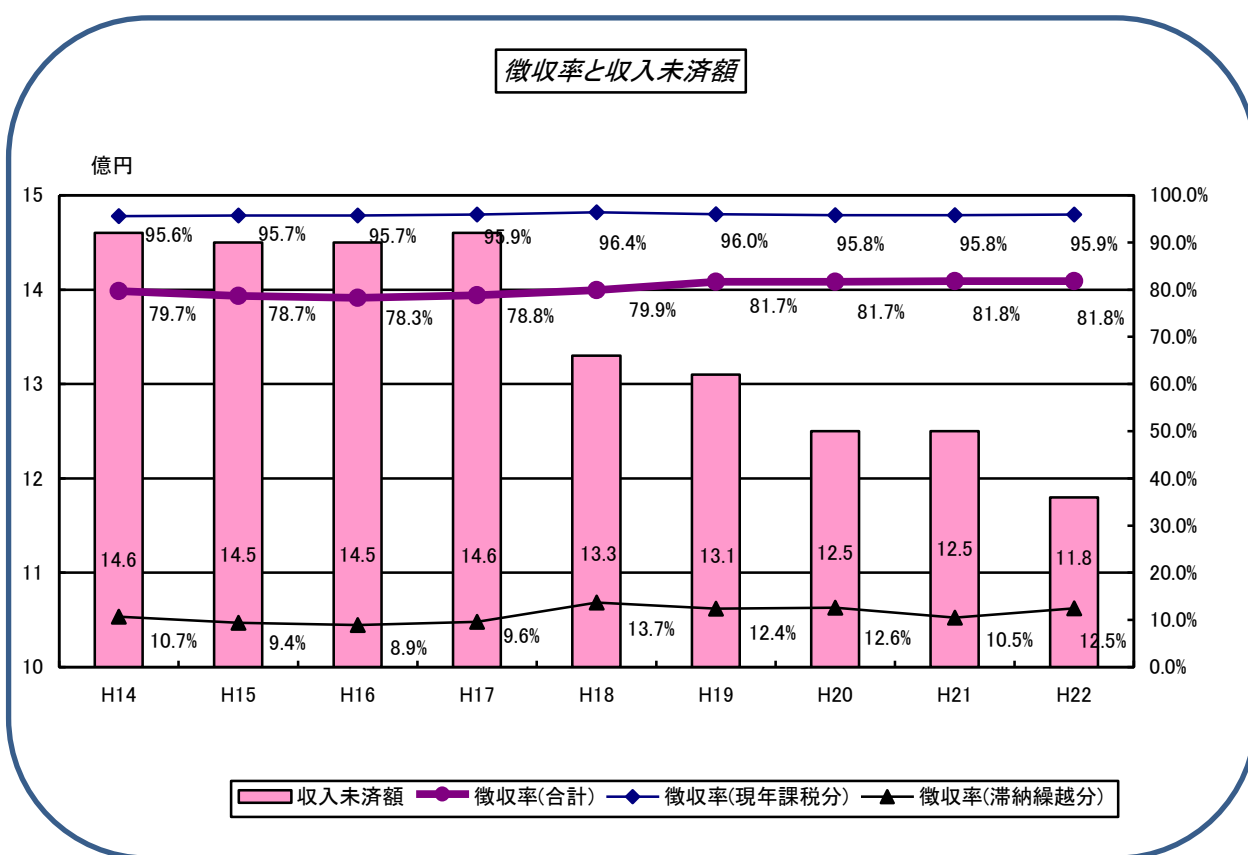
※ その他は、軽自動車税及び特別土地保有税(平成15年度廃止、平成21年度以降収入なし)

市税の課税額に対する納付額の割合を、徴収率といいます。徴収率を上げることで、市税収入の不足を防ぐとともに、納税者負担の公平性をはかる必要があります。

本市の過去の徴収率は80%を割る状況で推移していました。そこで市では集中改革プラン(平成17年度から平成21年度まで)を策定し、自主財源の確保を図るべく改革を進めてまいりました。このプランでは、現年課税分の徴収率について1%向上を目標としていましたが、景気の低迷などもあり達成するには至りませんでした。

その後、第3次行政改革大綱改革プラン(平成22年度から平成26年度まで)を策定し、現在も、徴収率1%向上(合計の徴収率についての平成20年度比)に向け、努力しております。

景気の低迷が続く中、徴収率の向上はとても厳しい課題ではありますが、今後も、引き続き市税の徴収強化に努めます。



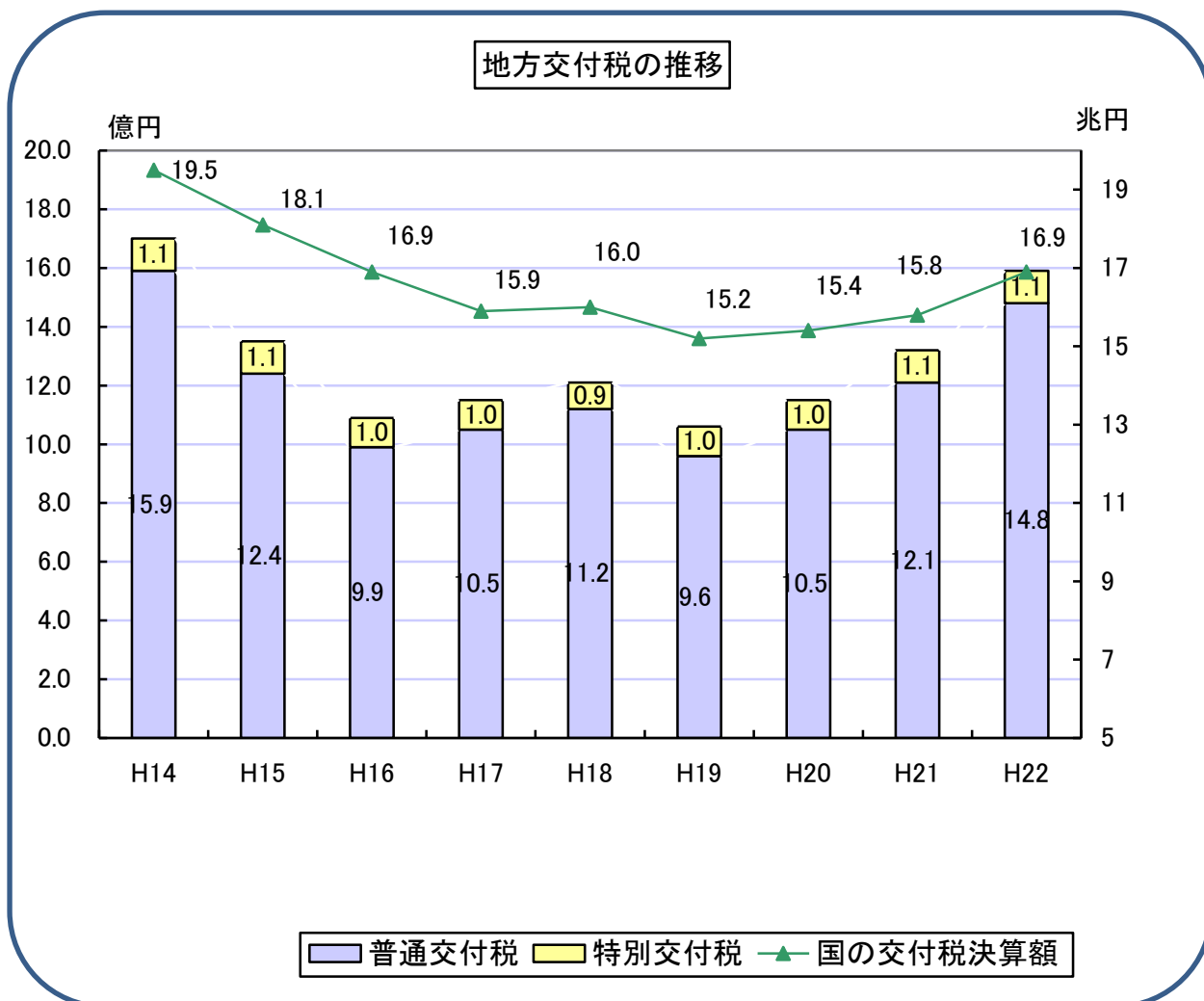
収入未済額とは

収入未済額とは、未収入額には、調定額(その年度に納付される予定の額)と実際に納付された額との差から不納欠損額(時効や相続放棄などで納付義務の消失した額)を控除した額のことです。

③ 地方交付税の推移【普通・特別】

地方交付税は、地方財源の均衡化を図り、一定水準の行政サービスを提供できるように、国税5税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合を、一定の基準に基づいて都道県県及び市町村に国が交付する税をいいます。使いみちが決められている補助金や委託金と異なり、その団体が自由に使える一般財源となるため、市にとって重要な財源の一つです。

平成22年度の普通交付税は14億7,699万8千円交付されました。国の交付税予算総額が増額されたことなどにより、前年度と比べると2億6,073万5千円の増額となりました。特別交付税については1億1,451万8千円で、前年度と比べて650万5千円の増額となりました。



※ グラフの「国の交付税予算」は、右目盛り

■ 地方交付税制度の概要(総務省ホームページより)

性 格 地方交付税は、本来地方の税収入とすべきであるが、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持しうよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税」(固有財源)という性格をもっています。

総 額 地方交付税の総額は、所得税・酒税の32%、法人税の34%(平成19年度から)、消費税の29.5%(平成9年度から)、たばこ税の25%とされています(地方交付税法第6条)。

種 類 地方交付税の種類は、普通交付税(交付税総額の96%、平成25年度までは94%、平成26年度は95%)及び特別交付税(交付税総額の4%、平成25年度までは6%、平成26年度は5%)とされています(地方交付税法第6条の2、地方交付税法等一部改正法(平成23年法律第5号)附則第2条第2項)。

普通交付税の額の算定方法

普通交付税の額の算定方法は下式のとおりです。「基準財政需要額」、「基準財政収入額」等について以下に解説を加えております。

- ・各団体の普通交付税額 = (基準財政需要額 - 基準財政収入額) = 財源不足額
- ・基準財政需要額 = 単位費用(法定) × 測定単位(国調人口等) × 補正係数(寒冷補正等)
- ・基準財政収入額 = 標準的税収入見込額 × 基準税率(75%)

基準財政需要額

1 **基準財政需要額**・・・「基準財政需要額」とは、各地方団体の財政需要を合理的に測定するために、当該団体について地方交付税法第11条の規定により算定した額とされています(地方交付税法第2条第3号)。その算定は、各行政項目別にそれぞれ設けられた「測定単位」の数値に必要な「補正」を加え、これに測定単位ごとに定められた「単位費用」を乗じた額を合算することによって行われます。

2 **単位費用**・・・ 前述のとおり、財政需要は、各地方団体の測定単位に「単価」を乗じることによって算定されますが、この測定単位に乗ずる単価を「単位費用」とよんでいます。

単位費用は「標準的条件を備えた地方団体が合理的、かつ妥当な水準において地方行政を行う場合又は標準的な施設を維持する場合に要する経費を基準」として算定されています(地方交付税法第2条第6号)。

3 **補正係数**・・・ 基準財政需要額の算定にあたっては、すべての都道府県またはすべての市町村に費目ごとに同一の単位費用が用いられています。しかしながら、実際の各地方団体の測定単位当たりの行政経費は、自然的・社会的条件の違いによって大きな差があるので、これらの行政経費の差を反映させるため、その差の生ずる理由ごとに測定単位の数値を割増し又は割落とししています。これが測定単位の数値の補正であり、補正に用いる乗率を補正係数とよんでいます。

基準財政収入額・・・ 「基準財政収入額」とは、各地方団体の財政力を合理的に測定するために、当該地方団体について地方交付税法第14条の規定により算定した額とされています(地方交付税法第2条第4号)。具体的には、地方団体の標準的な税収入の一定割合により算定された額となっています。

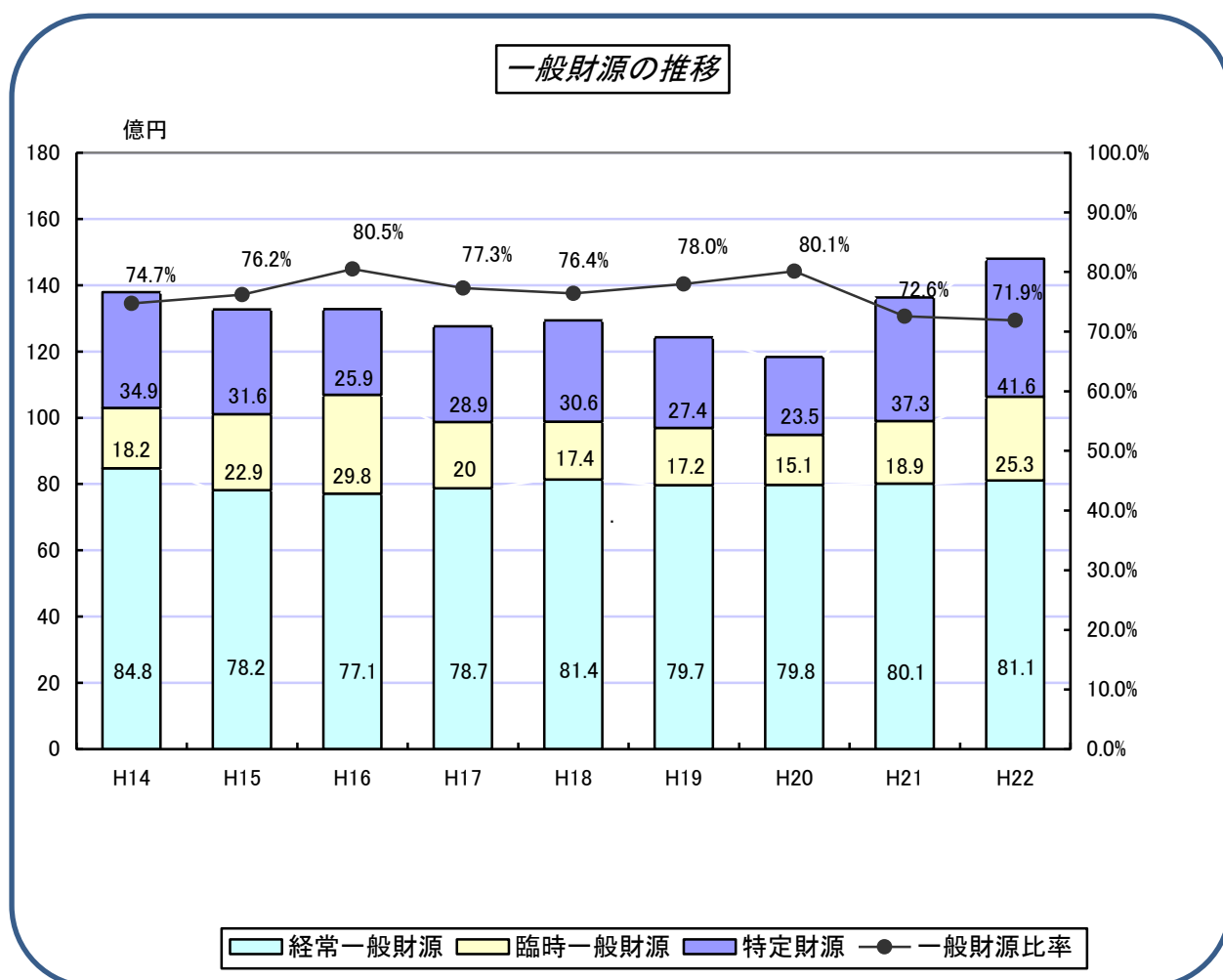
④ 一般財源の推移【経常一財・臨時一財・特定財源・一般財源の比率】

市税・地方譲与税・地方交付税など、使う目的が限定されていない収入を「一般財源」といいます。これに対して国・県支出金や使用料など、使う目的が決まっている収入を「特定財源」といいます。

一般財源のうち、毎年度経常的に収入されるものを「経常一般財源」といいます。具体的には、富里市の場合、市税（都市計画税は除きます。）、地方譲与税、地方交付税のうち普通交付税などをいいます。これに対し「臨時一般財源」は、地方交付税のうち特別交付税、財政調整基金繰入金、繰越金（繰越事業充当分は除きます。）など、臨時的に収入されるものをいいます。

歳入に占める一般財源の比率が高いほど、自治体が独自の事業を展開する能力が高いことを示しています。

平成22年度の経常一般財源は、市税収入が景気の低迷などにより個人市民税などが落ち込んだものの、地方交付税の増加により、前年度と比べて1億261万6千円増加しました。臨時一般財源は、臨時財政対策債（地方交付税の財源不足を補うための地方債）の増加などにより6億3,831万7千円増加しました。



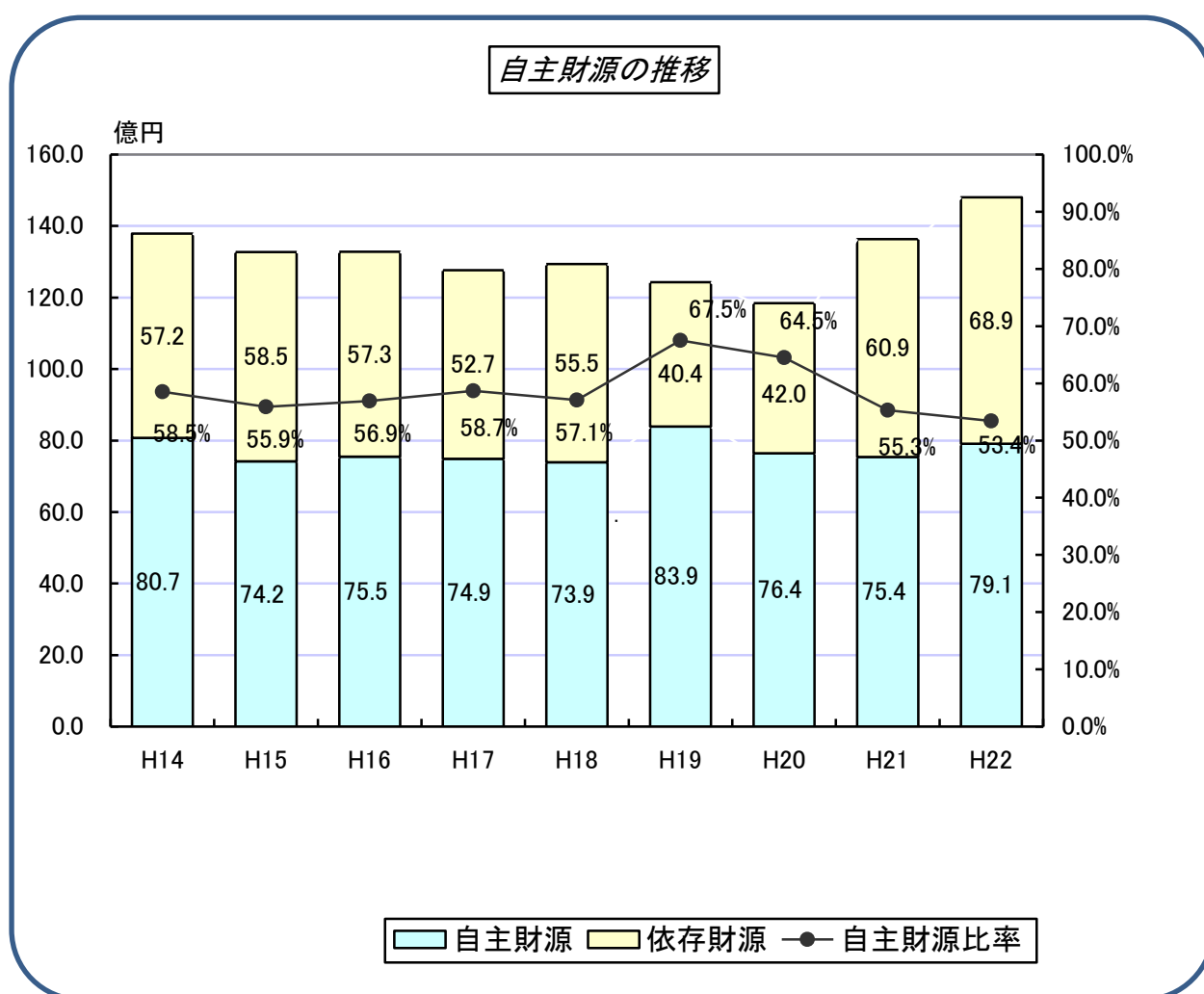
※ グラフの「一般財源比率」は、右目盛り

⑤ 自主財源の推移【自主財源・依存財源・自主財源の比率】

富里市の歳入は、各年度とも依存財源よりも自主財源が多いという特徴があります。一般的に、自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保されるといわれています。

比率については、大型の補助事業や社会保障関係が増加する場合は、補助金などの依存財源を確保するため決算規模が増加するとともに、自主財源比率は低下することになります。

本市の自主財源の額は、おおむね70～80億円台で推移しています。平成22年度の自主財源は、79億1,013万3千円で、前年度より3億7,292万7千円増加しました。依存財源は、子ども手当支給などの国庫支出金や地方交付税の増加により68億9,261万6千円で前年度より7億9,954万千円増加し、自主財源比率は53.4%と前年度より1.9ポイント低下しました。



※ グラフの「自主財源比率」は、右目盛り

自主財源… 市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

依存財源… 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国・県支出金、地方債

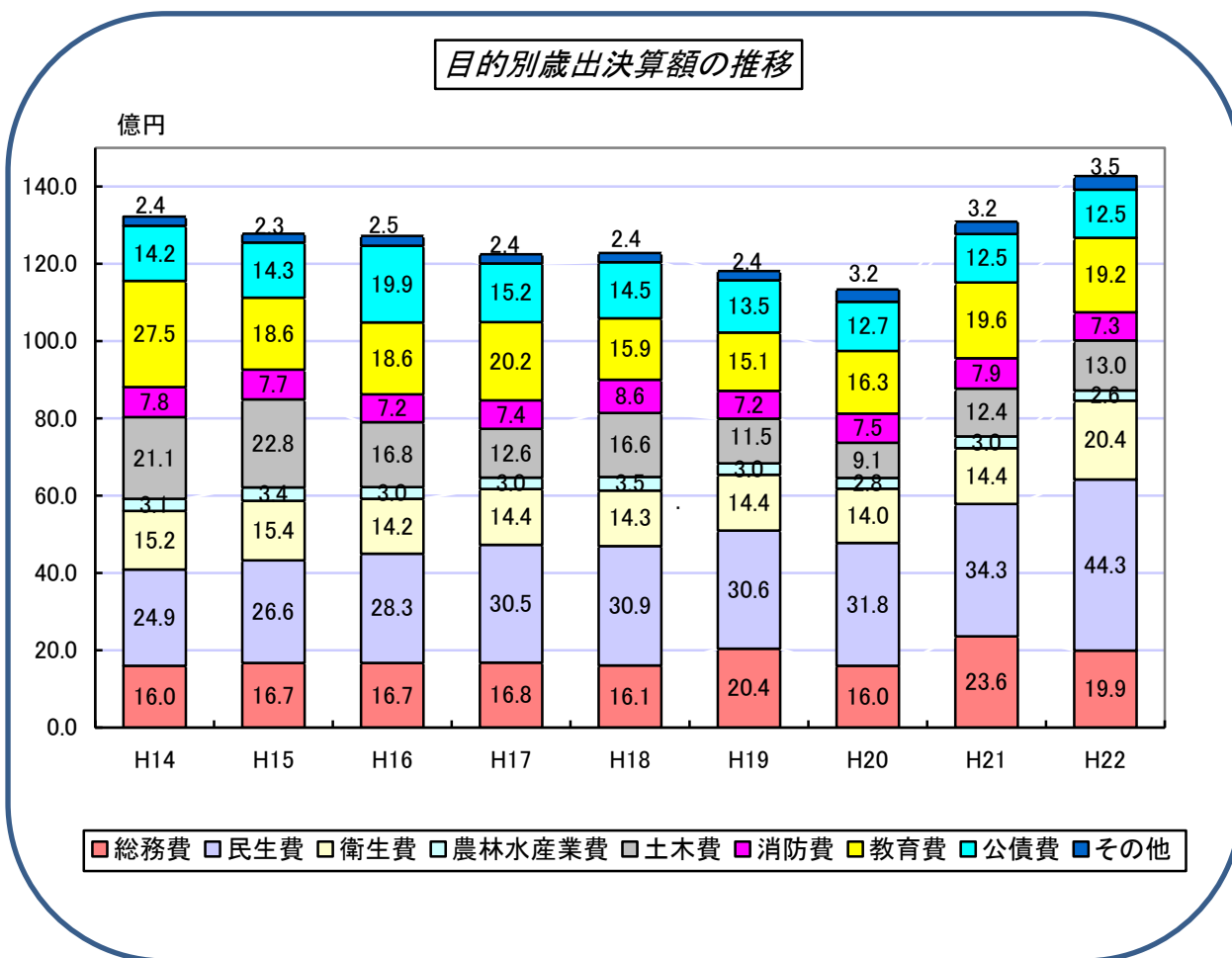
(3) 歳出の状況

① 目的別歳出決算額の推移

～民生費・教育費の大幅増～

民生費は、平成22年6月から始まった子ども手当が大きく影響し、前年度と比べて9億9,957万5千円（29.1%）増加しました。民生費には社会保障である扶助費が多く、増加傾向が続いています。衛生費も増加しましたが、これはごみの処理施設整備のため、用地購入と施設整備を推進したことにより、前年度と比べて6億67万9千円（41.9%）増加したものです。

総務費は、平成21年度に臨時で行われた定額給付金事業がなくなったことなどから、前年度より3億7,324万7千円（15.8%）減少しました。



※その他：議会費，商工費，災害復旧費

～ 目的別歳出決算額 ～

目的別分類：市の経費を行政の目的によって分類したもの【関連語】性質別分類

総務費：市役所の管理や職員の退職手当，徴税管理，戸籍住民台帳管理，選挙などに係る費用

民生費：保育所や生活保護費など，一定水準の生活と安定した社会生活の保障に係る費用

衛生費：各種健康診断やごみ処理など，健康で衛生的な生活環境の保持に係る費用

土木費：道路や公園など，都市整備や環境整備に係る費用

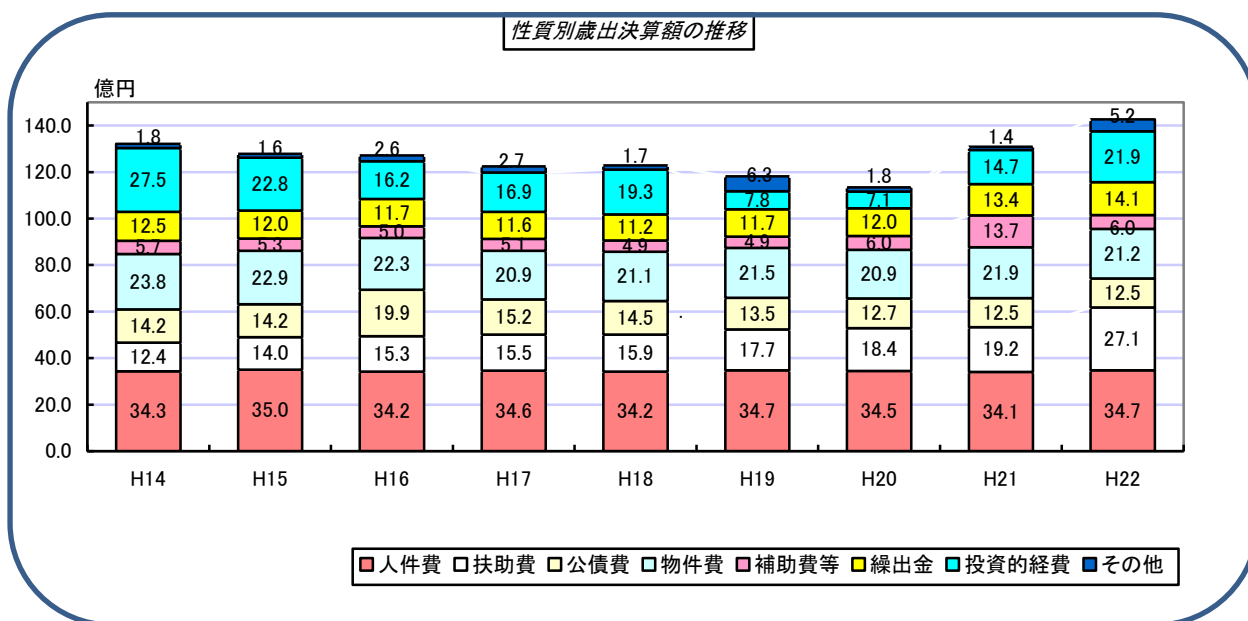
教育費：小中学校や公民館，図書館などの運営や管理などに係る費用

公債費：本市が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額

② 性質別歳出決算額の推移

～扶助費と投資的経費が大幅増加～

平成21年6月から始まった子ども手当が大きく影響し、扶助費が前年度と比べて7億9,130万9千円(41.2%)増加しました。また、投資的経費については、ごみの処理施設整備のため、用地購入と施設整備を推進したことなどにより、前年度と比べて7億2,665万8千円(49.6%)増加しました。



※ その他：維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金

【年度ごとの主な増減理由】

平成14年度 …市制施行により生活保護関係事務等の権限委譲に伴い扶助費が対前年度99.9%の増

平成15年度 …市制施行及び、市立図書館建設などの特殊財政需要減により、実質は通年ベースに

平成16年度 …浩養小学校改築事業を実施したが、平成15年度事業である富里南中空気調和設備機能回復事業の完了などにより横ばい

平成17年度 …葉山保育園園舎改築事業や浩養小学校改築事業を実施したが、用地先行取得債の一括償還の完了による公債費の減や普通建設事業費の減などが影響し減

平成18年度 …普通建設事業費は微増、給与改定等に伴う人件費の減や償還終了に伴う公債費の減により、歳出全体では前年度とほぼ横ばい

平成19年度 …償還終了に伴い公債費が減

平成20年度 …老人保健繰出事業など繰出金、基金積立金の減額により減

平成21年度 …定額給付金及び子育て応援特別手当給付事業による補助費等の増

平成22年度… 子ども手当支給開始による扶助費の増

～ 性質別決算額 ～

人件費： 職員の給料、退職金、議員報酬や委員報酬などに係る費用

扶助費： 法などに基づき、被扶助者に対して支給する費用、各種サービスなど

物件費： アルバイト賃金や旅費、備品の購入、委託料などに係る費用

補助費等： 各種団体への負担金や補助金などに係る費用

繰出金： 一般会計と特別会計の相互間で支出される費用

公債費： 本市が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額

投資的経費： 支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が将来に残るものに支出される経費

義務的経費： 人件費、扶助費、公債費の合計額の中で、義務付けられ任意に削減できない経費

③ 人件費の推移

～職員数の削減に伴い減少～

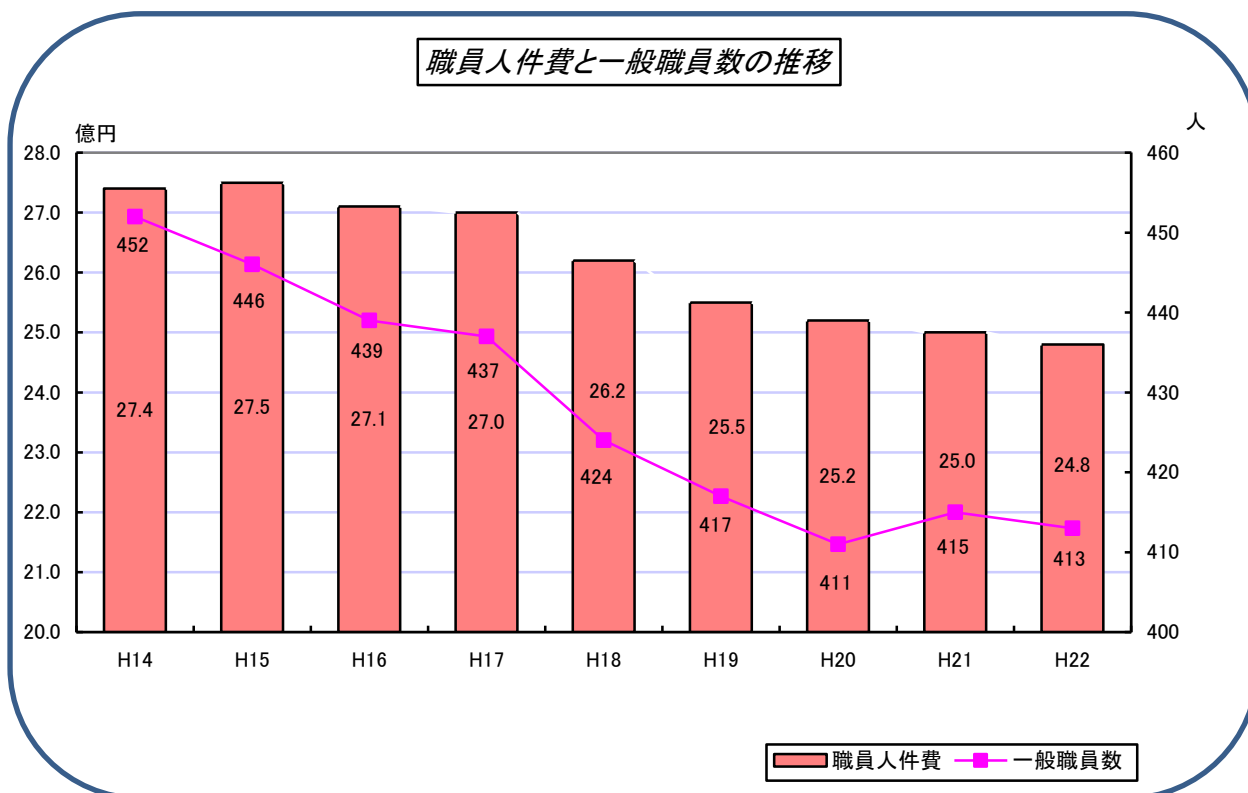
人件費は毎年義務的に支出される経費の一つです。人件費が歳出全体に占める割合は大きく、平成21年度決算では全体の27.1%、平成22年度決算では25.2%となっています。

人件費には特別職や議員、委員等への報酬も含まれますが、多くは職員に関する人件費です。職員人件費には職員給料の他、諸手当(子ども手当を除く)・共済組合等負担金・災害補償費など、職員を任用するにあたり必要な経費が含まれます。

<職員人件費と職員数>

平成22年度の職員人件費は、平成15年度と比べ2億6,382万9千円減り、24億8,182万円となり、平成15年をピークに減少を続けています。職員数については行政改革により計画的に削減をおこなってきました。平成22年度は平成14年度と比べると39人少なくなっています。

一方で、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(第1次一括法)、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(第2次一括法)、「義務付け・枠付けの更なる見直しについて」(第3次見直し)などにより、市への権限移譲が進んでいます。今後は、職員の削減も難しいものとなることが予想されます。



※ グラフの「一般職員数」は、右目盛り

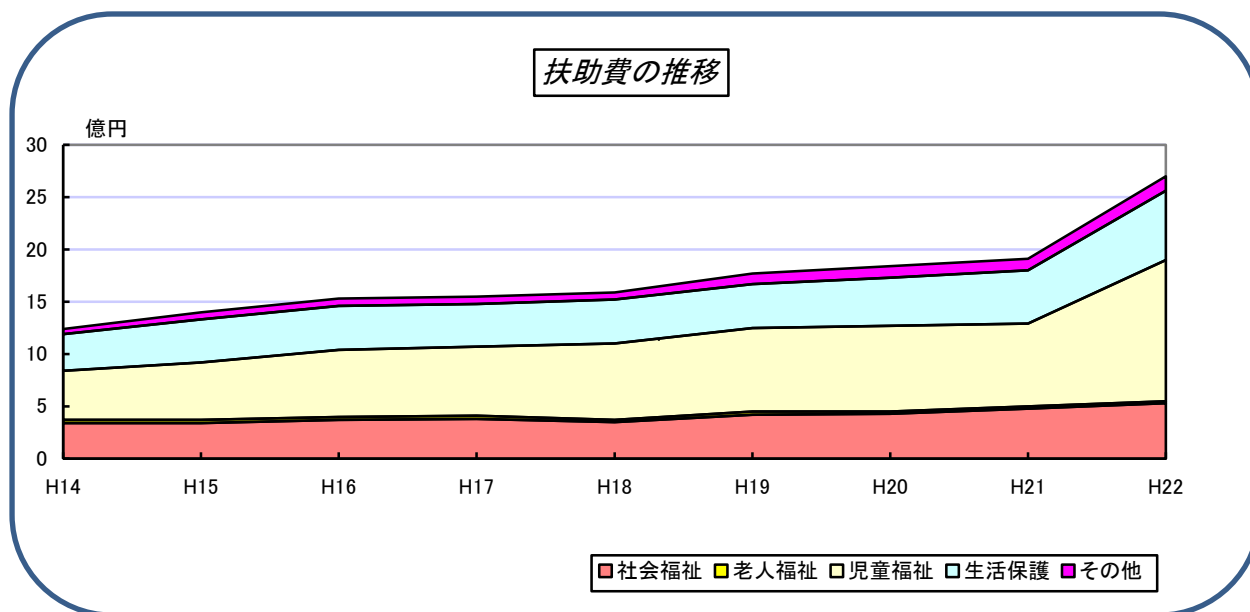
※ 決算統計では、人件費の一部(建設事業などに要した人件費)を投資的経費として分類しますが、この表は、分類せず、合算しています。

④ 扶助費の推移【目的別・財源別】

～ 子ども手当開始により大幅増～

扶助費は、社会保障制度の一環として生活困窮者や児童、高齢者、心身障がい者等を援助するため、サービスの提供や手当を支給するための経費です。(介護保険、後期高齢者医療保険などは除きます。)

平成22年度の扶助費の決算額は27億1,179万5千円で、前年度比7億9,130万9千円の大幅増となりました。主な要因は子ども手当の支給開始による児童福祉費の増加で、前年度比5億6,125万7千円の増となったことによるものです。



～ 扶助費の目的別内訳 ～

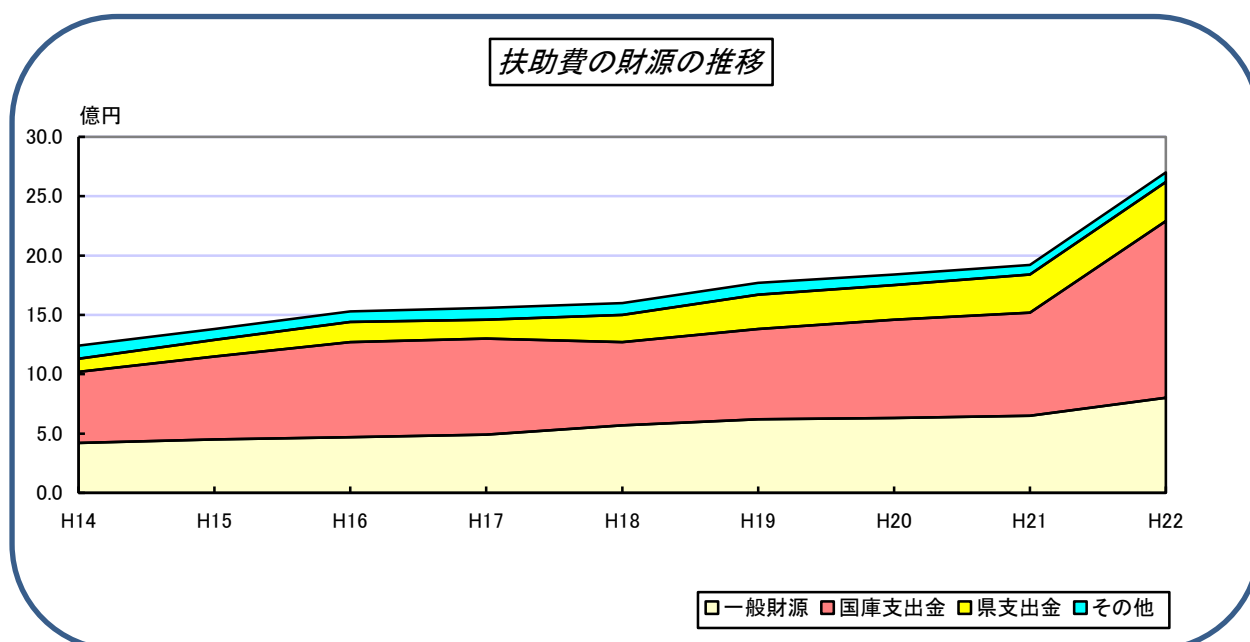
社会福祉費：身体、知的、精神障がい者等に対する扶助

老人福祉費：老人医療助成などの老人に対する扶助

児童福祉費：保育所の運営費（人件費を除く）や子ども手当等

生活保護費：生活保護法による生活、教育、医療扶助等

その他：衛生扶助(予防接種等)、教育扶助(小・中学生に対する学用品費扶助等)など



※ その他財源：保育所保護者負担金など

⑤ 公債費の推移と交付税措置【元利金・財源別】

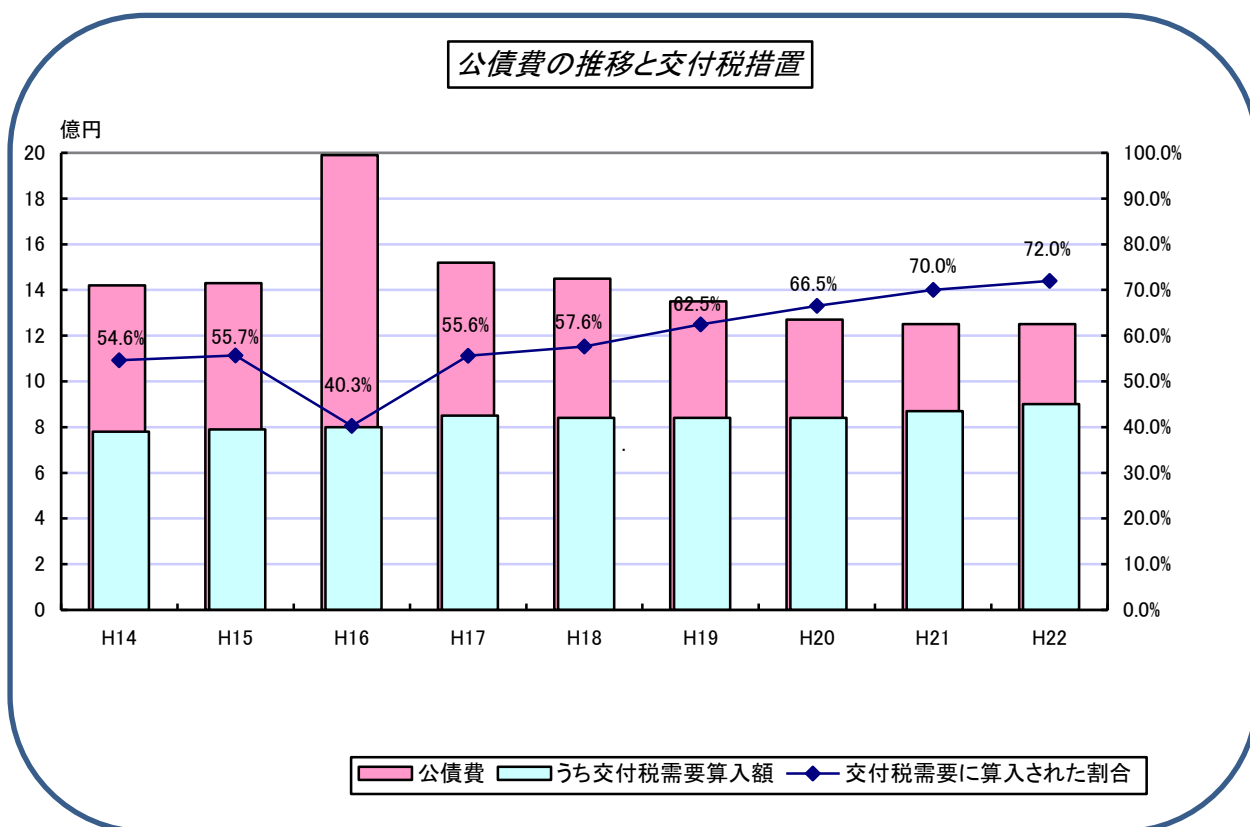
～ 年間返済額は、ほぼ横ばい ～

公債費とは、過去に発行した市債の元利償還金及び一時借入金利子の支払いをいいます。

平成22年度の公債費は12億5,095万1千円で、前年度より200万9千円の微増となりました。

なお、平成16年度に公債費が突出しているのは、平成11年度に借入た用地先行取得債の一括償還による影響です。

公債費が多いと市の財政が圧迫されるため、市債の発行を極力抑えるなどプライマリーバランス（基礎的財政収支）を意識した財政運営を行っていかねばなりません。



※普通会計では、借換債は歳入と歳出それぞれから控除するため、決算額には含まれません。

公債費の財源内訳を見てみると、平成16年度以来、徐々に交付税に算入される割合が増加しています。

これは、交付税の財源不足により発行される臨時財政対策債など交付税措置のある市債が増えていることによるものです。

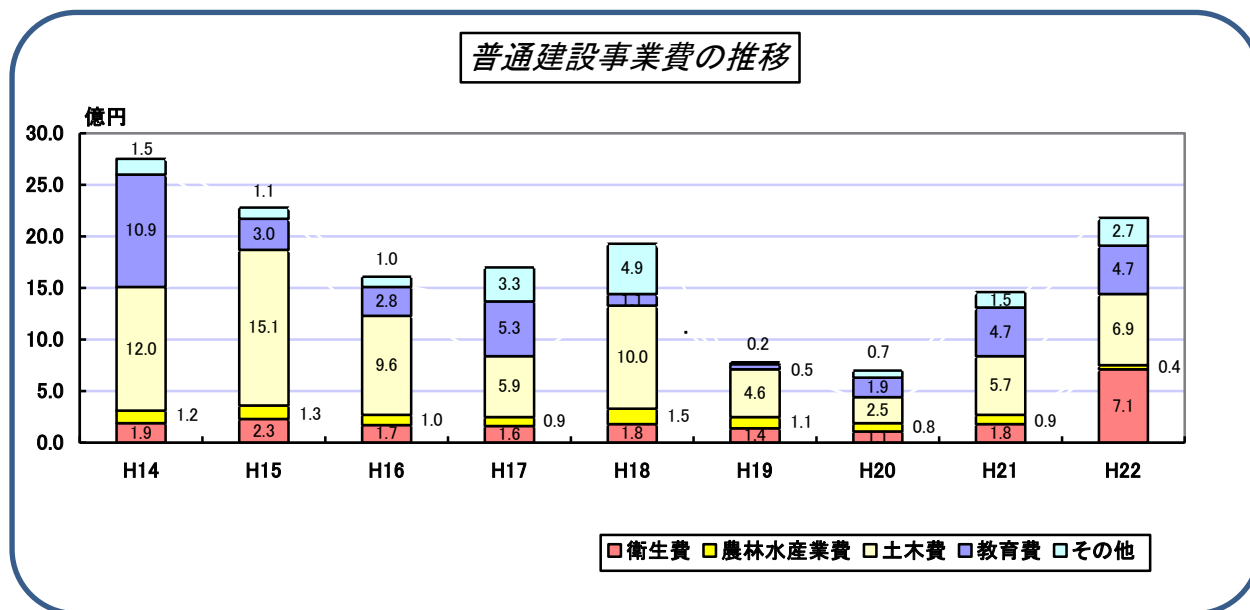
(交付税の総額は国の地方財政計画に左右され、総額が減額されれば公債費として措置される額が増加しても他の項目で措置される額が減額になることがあり、公債費分の増加がそのまま普通交付税の交付額に反映されるというわけではありません。)

⑥ 普通建設事業費の推移【目的別・財源別】

普通建設事業費は、道路や学校などの社会資本整備のために支出した経費です。

平成22年度の普通建設事業費の決算額は21億9,289万1千円で、前年度比7億2,665万8千円増となりました。ごみの処理施設整備などを行う衛生費、道路整備や土地区画整理事業などを行う土木費、小中学校の耐震化・施設整備などを行う教育費で8割以上を占めています。

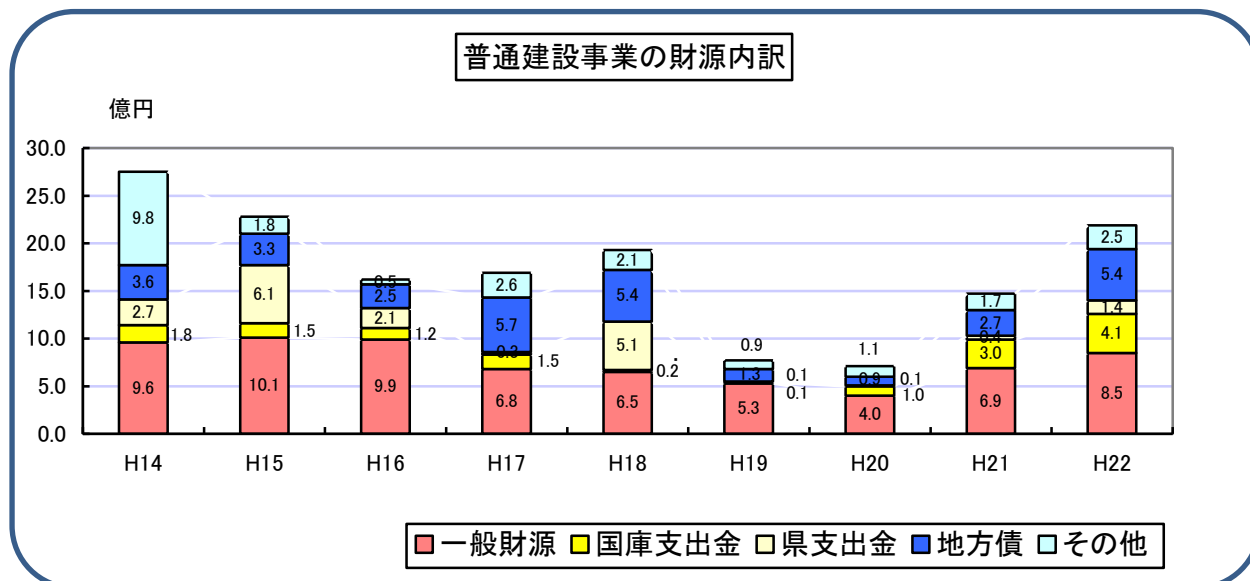
今後もこれらの事業を引き続き行っていきます。



※ その他：議会費，総務費，民生費，商工費，消防費，災害復旧費

【普通建設事業の財源別内訳】

道路や学校など長く使用するものを建設する投資的経費では、一般財源のほか、市債や国県支出金などを財源としています。年度によって普通建設事業費の総額は大きく増減しますが、大規模事業を行う際には、国県支出金を確保したり市債を活用したりすることで、一般財源が大きくなりすぎないようにしています。



※ その他：基金取り崩し，繰越金，財産収入，諸収入など

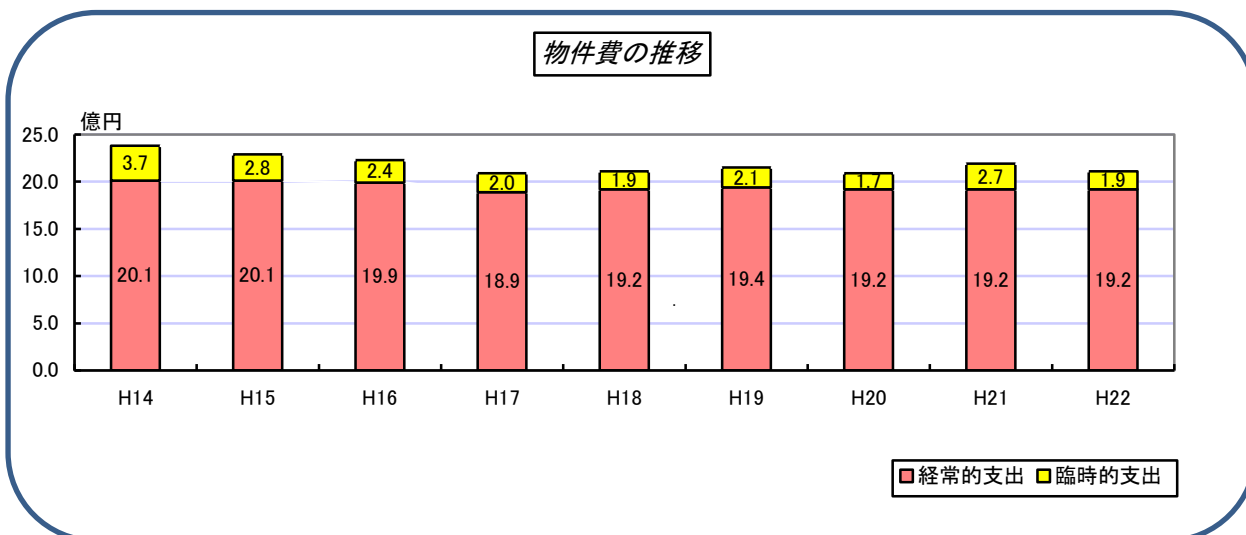
⑦ その他の経費の推移【經常の物件費，補助費等，繰出金】

～ 經常の物件費，補助費等，繰出金 ～

【 經常の物件費 】

物件費とは，委託料，需用費，役務費，備品購入費などの消費的な経費です。

平成22年度の經常物件費の決算額は19億1,794万4千円で，前年度比25万9千円減少しました。人員削減や事務の効率化を進めると，それに伴い指定管理委託料や臨時職員賃金，OA機器の更新といった經常の物件費を押し上げる要素の増加が予想されますが，そのような中でいかに經常の物件費を抑制していくかが課題となります。

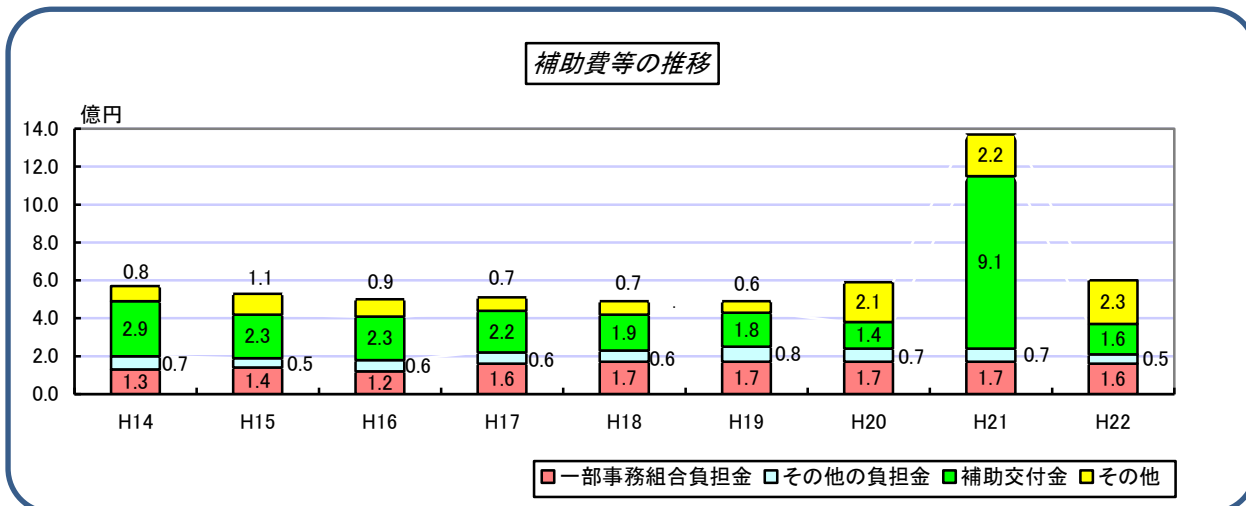


【 補助費等 】

補助費等とは，様々な団体への負担金や補助金，個人等への報償費や補償費などです。

平成22年度の補助費等の決算額は6億264万3千円で，前年度比7億6,701万8千円の大幅減となりました。これは平成21年度に定額給付金の支給があったことによるものです。

また，ここでは一部事務組合に対する負担金が支払われています。一部事務組合とは事務を広域的，効率的に処理するために設立したもので，富里市は，し尿処理，広域水道事業，後期高齢者医療関係など，いくつかの事務を一部事務組合で処理しています。



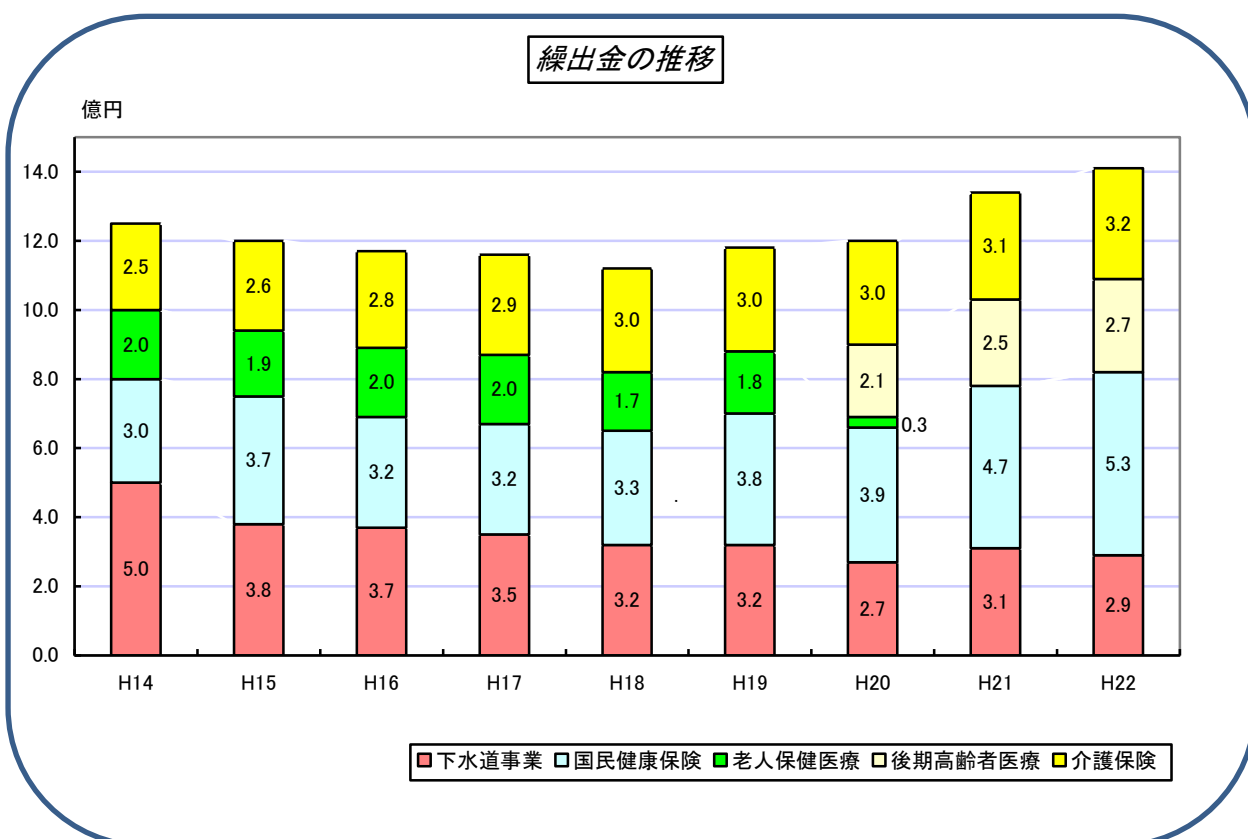
【 繰出金 】

繰出金は、普通会計から特別会計に対して支出した経費です。

平成22年度の繰出金の決算額は14億956万1千円で、前年度比7,025万3千円増加しました。

平成12年度に介護保険事業特別会計が設置されて以降、国民健康保険事業や介護保険事業といった社会保険のための特別会計に対する繰出金は、対象者の増などにより増加傾向にあります。なお、老人保健医療事業特別会計は後期高齢者医療制度への移行に伴い、平成22年度をもって廃止されました。

特別会計は、法令等に基づく繰出金以外は独立採算で行うのが原則ですが、現実的には基準外の繰入が必要となっています。市税の減収といった厳しい市財政の現状からも、今後は市の独自ルールなど、繰出金の基準についての議論が必要です。



～ 富里市の特別会計 ～

下水道事業特別会計：地方財政法第6条の規定により設置したもの。

国民健康保険事業特別会計：国民健康保険法第10条の規定により設置したもの。

老人保健医療事業特別会計：老人保健法第33条の規定により設置したもの（平成22年度で廃止）。

後期高齢者医療事業特別会計：高齢者の医療の確保に関する法律第49条の規定により設置したもの。

介護保険事業特別会計：介護保険法第3条の規定により設置したもの。

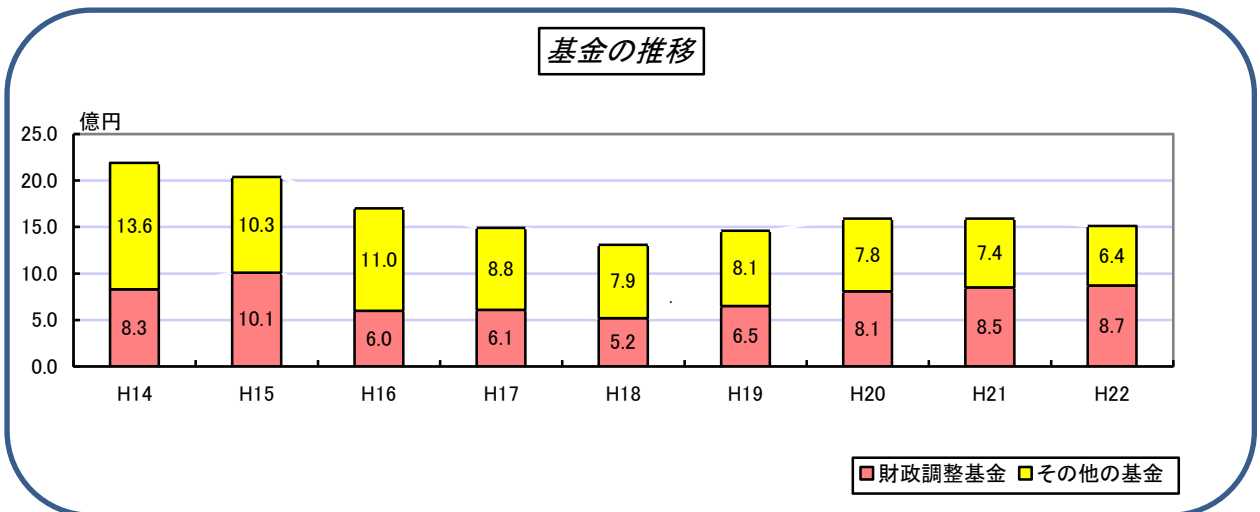
(4) 基金の状況【残高の推移】

～衛生施設整備基金は減少 財政調整基金は微増～

平成22年度末の基金現在高は15億1,242万8千円で、前年度と比べて7,410万9千円減少しました。減少の主な要因は、ごみの処理施設整備のため、衛生施設整備基金を取り崩したことによるものです。基金は将来の支出に備えるためのいわば貯金であり、厳しい財政状況を反映して平成20年度から15億円程度で横ばいを続けています。

財政調整基金は、収入を調整し急激な税の落ち込みや災害などに備えるためのお金です。この基金の適正規模は、標準財政規模の10～15%が適正額といわれています。富里市の場合、平成22年度の標準財政規模は89億7,201万1千円ですので、約9億円から13億5,000万円が適正規模となります。本市の場合、今後、財政調整基金を取り崩さず、いかに持続可能な財政運営を行うかが今後の課題となります。

その他の基金は、特定の目的のために積み立てを行っているもので、公共施設整備基金、教育施設整備基金、衛生施設整備基金、社会福祉施設整備基金などがあります。



(単位：円)

| 基金名 | 平成21年度末 | 増減額 | 平成22年度末 |
|-------------------|---------------|--------------|---------------|
| 財政調整基金 | 850,951,196 | 16,024,012 | 866,975,208 |
| 教育施設整備基金 | 101,494,307 | △29,571,377 | 71,922,930 |
| 衛生施設整備基金 | 408,624,191 | △149,600,297 | 259,023,894 |
| 公共施設整備基金 | 44,101,647 | 67,784,582 | 111,886,229 |
| 減債基金 | 3,596,637 | 15,288 | 3,611,925 |
| 保健福祉基金 | 116,808,776 | △14,760,323 | 102,048,453 |
| 庁舎整備基金 | 58,812,659 | 249,992 | 59,062,651 |
| 一世紀社会福祉基金 | 2,034,547 | 52 | 2,034,599 |
| ふるさと応援基金 | 112,964 | 148,810 | 261,774 |
| 富里第二工業団地公共下水道整備基金 | — | 30,000,000 | 30,000,000 |
| 住民生活に光をそそぐ交付金基金 | — | 5,600,000 | 5,600,000 |
| 合計 | 1,586,536,924 | △74,109,261 | 1,512,427,663 |

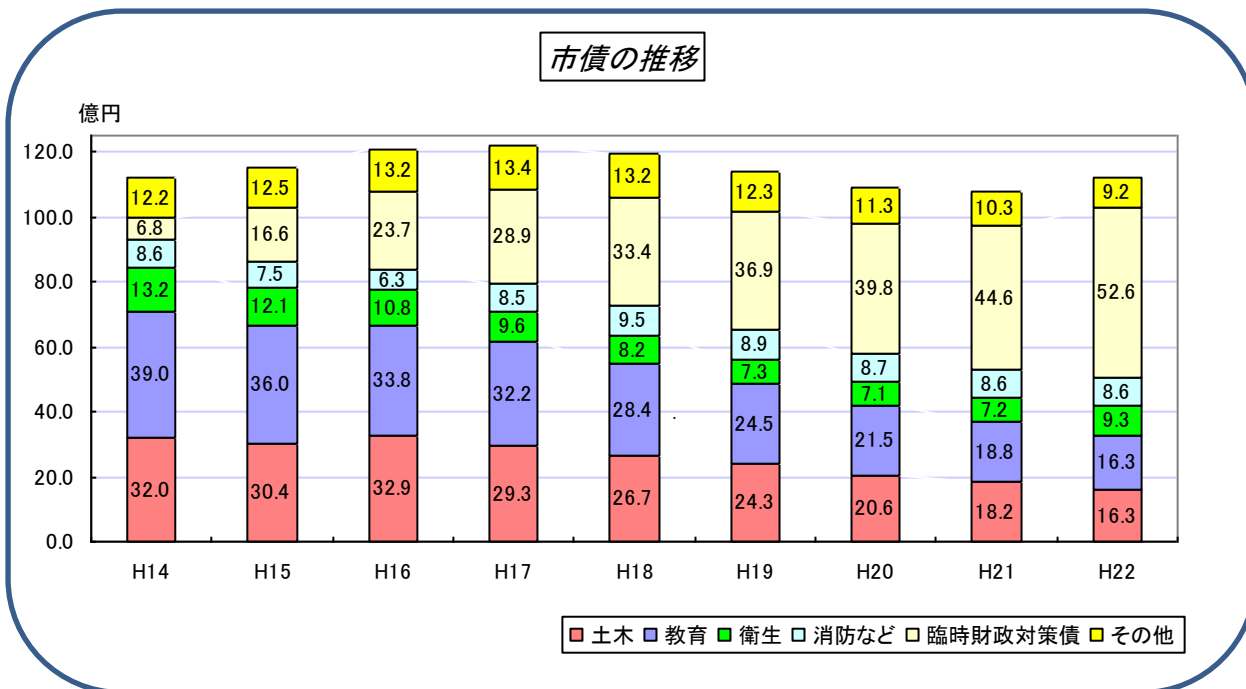
(5) 市債の状況【残高の推移(目的別別)】

～市債残高の約半分が臨時財政対策債に～

平成22年度末の市債現在高は112億3,713万7千円で、前年度比4億6,807万4千円増加しました。

平成17年度をピークに、減少傾向を示していた地方債残高は、平成22年度再び上昇しました。

また、近年、臨時財政対策債の発行が増加しており、全体46.8%を占めています。この地方債は、国の地方交付税財源が不足する場合に地方が不足分を穴埋めする形で発行する市債であり、その償還額については原則として全額が普通交付税の積算に含まれる予定です。



～ 内容 ～

土 木 : 道路、街路、公園、土地区画整理事業などの都市基盤整備に係る市債。

教 育 : 学校施設(小・中学校、給食センター)や社会教育施設(図書館等)整備に係る市債。

衛 生 : 衛生施設(ごみ処理施設、上水道出資など)整備に係る市債。

消 防 な ど : 総務(防災行政無線整備事業等)、民生(保育所等)、衛生(水道出資等)、農林水産(用水事業等)、消防(車両等)などの整備に係る市債。

臨時財政対策債 : 地方財源の不足に対処するため、従来の国の交付税特別会計借入金による方式にかえて、平成13年度以降、地方財政法第5条の特例となる地方債を各地方公共団体において発行することとされた市債で、実質的には普通交付税の振替財源です。

そ の 他 : 地方財政対策として一般財源の不足額を補てんするために発行した市債(公共施設等の整備以外のために発行した市債)。臨時財政対策債は除く。

〈減税補てん債〉 国の減税政策により個人住民税の減税が実施された場合、その減収額を埋めるため借り入れる市債。平成6～8年度及び平成10年度以降発行しています。平成11年度からは恒久的減税に伴う地方税の代替的な財源として、地方特例交付金が創設され、減収額の3/4が交付されており、残りの1/4を減税補てん債で賄っています。平成19年度以降は廃止されました。

〈臨時税収補てん債〉 地方消費税導入時に税収が1年分に満たなかったため、この減収額に対して平成9年度のみ発行した市債です。

(6) 家計簿【お家にたとえると】

富里市の決算を年間収入 500 万円の家計簿に置き換えてみます。

| | 内容 (市の決算) | 年額 | 年額(万円) | |
|--------|------------------------------|--|-----------------|-----------------|
| | | H22 年度 | H21 年度 | 5 年前(H17年度) |
| 収 入 | 給与収入 (市税, 使用料など) | 2 3 3 万円 (69 億 601 万 5 千円) | 2 3 5 万円 | 2 1 9 万円 |
| | 親からの仕送り (国・県支出金, 地方交付税など) | 1 8 1 万円 (53 億 6, 401 万 6 千円) | 1 7 5 万円 | 1 3 7 万円 |
| | 貯金などの取り崩し (繰入金) | 1 6 万円 (4 億 5, 919 万 3 千円) | 1 0 万円 | 2 2 万円 |
| | ローン借入れ (地方債) | 5 2 万円 (15 億 2, 860 万円) | 3 1 万円 | 4 1 万円 |
| | 前年度からの繰越金 (繰越金) | 1 8 万円 (5 億 4, 492 万 5 千円) | 9 万円 | 1 2 万円 |
| | 収入の計 | 5 0 0 万円 (148 億 274 万 9 千円) | 4 6 0 万円 | 4 3 1 万円 |
| 支 出 | 食費 (人件費) | 1 1 7 万円 (34 億 7, 028 万 2 千円) | 1 1 5 万円 | 1 1 7 万円 |
| | 医療費, 教育費など (扶助費) | 9 2 万円 (27 億 1, 179 万 5 千円) | 6 5 万円 | 5 3 万円 |
| | ローン返済 (公債費) | 4 2 万円 (12 億 5, 095 万 1 千円) | 4 2 万円 | 5 1 万円 |
| | 生活品購入, 光熱水費など (物件費) | 7 2 万円 (21 億 1, 387 万 9 千円) | 7 4 万円 | 7 1 万円 |
| | 車両購入, 家電修理 (投資的経費, 維持補修費) | 7 6 万円 (22 億 5, 955 万 5 千円) | 5 1 万円 | 5 8 万円 |
| | 親類への事業援助など (補助費等) | 2 0 万円 (6 億 264 万 3 千円) | 4 6 万円 | 1 7 万円 |
| | 子どもへの仕送り (繰出金) | 4 8 万円 (14 億 956 万 1 千円) | 4 5 万円 | 3 9 万円 |
| | 貯金 (積立金) | 1 3 万円 (3 億 6, 924 万 5 千円) | 1 万円 | 5 万円 |
| | 株の購入 (出資・投資及び貸付金) | 2 万円 (7, 776 万 5 千円) | 3 万円 | 3 万円 |
| | 支出の計 | 4 8 2 万円 (142 億 6, 567 万 6 千円) | 4 4 2 万円 | 4 1 4 万円 |
| | 翌年度への繰越金 | 1 8 万円 (5 億 3, 707 万 3 千円) | 1 8 万円 | 1 9 万円 |

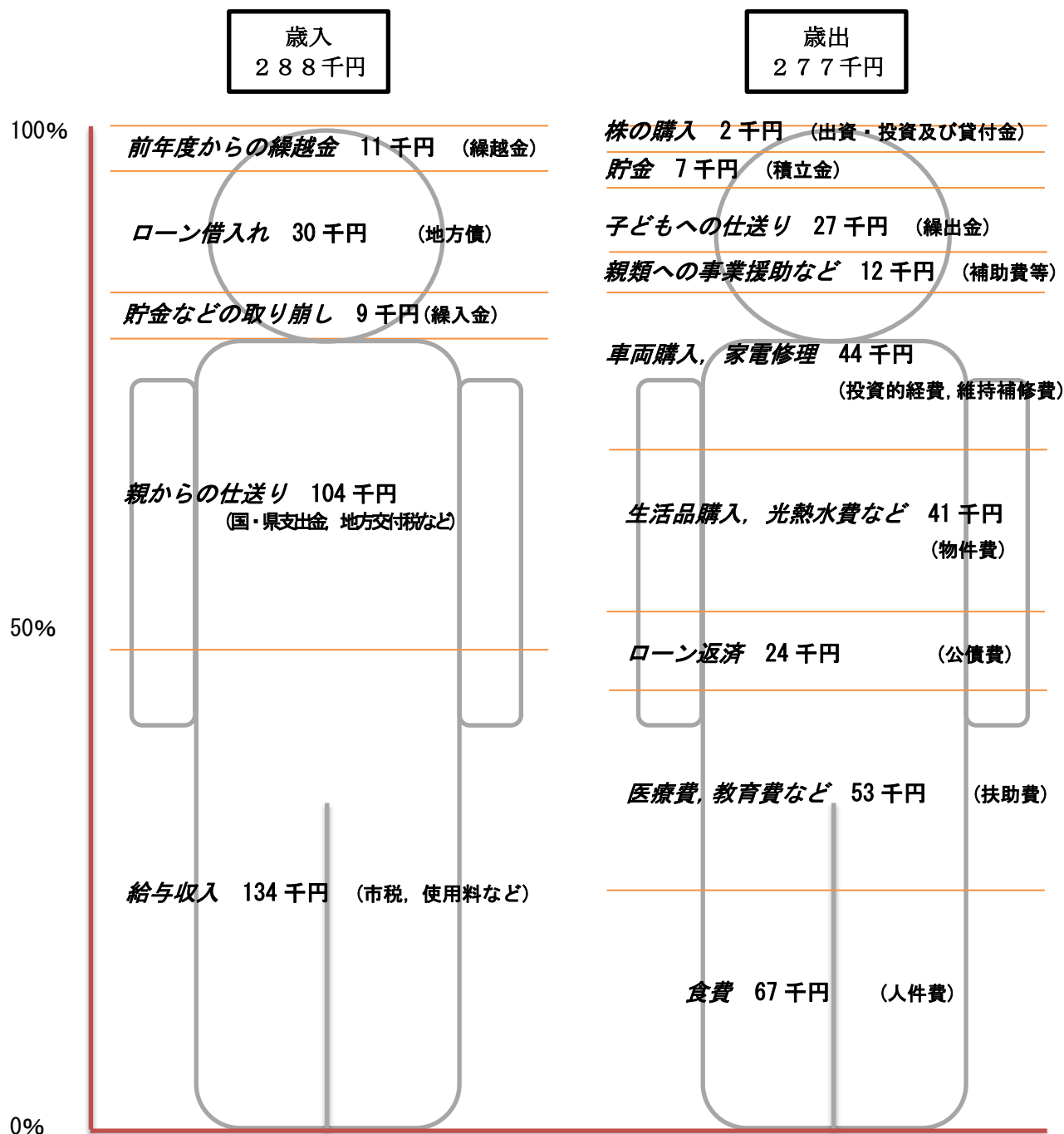
貯金の残高 . . . 5 1 万円 (1 5 億 1, 2 4 2 万 8 千円)

ローンの残高 . . . 3 8 0 万円 (1 1 2 億 3, 7 1 3 万 7 千円)

※ローン残高の一部は, 普通地方交付税に算入されています。(22 頁・27 頁参照)

(7) 市民一人当たりの決算状況【人にたとえると】

富里市の歳入歳出決算を、富里市の総人口51,412人（平成22年3月末）で割ることにより、市民1人あたりの決算額を算出しました。なお、経費の分類は、家計簿（前ページ）と同じとします。



貯金の残高 2万9千円

ローンの残高 21万8千円

※ローン残高の一部は、普通地方交付税に算入されています。(22頁・27頁参照)

2 財政指標・分析

(1) 主な財政指標の推移

財政力指数などの財政指標については、類似団体の状況などが把握できることから、ここでは類似団体との比較をしてみることにします。そうすることにより、財政状況の特徴を把握することが可能になります。

類似団体とは、国が全国の市区町村を「指定都市」「中核市」「特例市」「都市」「町村」「特別区」に分類した上で、さらに「都市」「町村」を人口規模や産業構造で細分化し、計35のグループに分類したものです。

富里市は、平成18年度まで「都市」のⅠ-3、平成19年度より「都市」のⅡ-1に分類されています。

【都市の類型 平成22年度】

| 産業構造 人口構造 | | 二次, 三次 95%以上 | | 二次, 三次 95%未満 | |
|------------------|-----|---------------------|-------------|--|-------------|
| | | 三次 65%以上 | 三次 65%未満 | 三次 55%以上 | 三次 55%未満 |
| 類型 | | 3 | 2 | 1 | 0 |
| 5万人未満 | I | I-3 | I-2 | I-1 | I-0 |
| 5万人以上 10万人未満 | II | II-3 四街道市 | II-2 | II-1 富里市 八街市, 印西市 白井市, 山武市 | II-0 |
| 10万人以上 15万人未満 | III | III-3 | III-2 | III-1 成田市 | III-0 |
| 15万人以上 | IV | IV-3 佐倉市 八千代市 | IV-2 | IV-1 | IV-0 |

千葉県内の類似団体

銚子市, 館山市, 茂原市, 東金市, 君津市, 富津市, 袖ヶ浦市, 八街市, 白井市, 印西市, 香取市, 山武市

近隣の類似団体

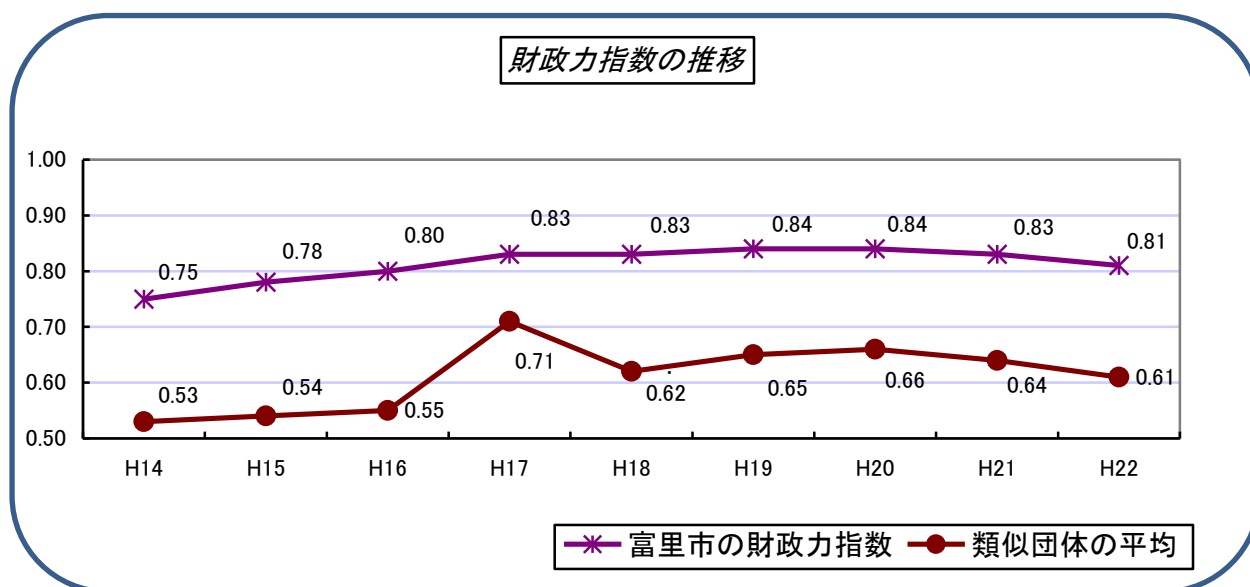
茨城県・・・石岡市, 龍ヶ崎市, 常陸太田市, 笠間市, 牛久市, 鹿島市, 那珂市, 五霞町
埼玉県・・・本庄市, 羽生市, 北本市, 日高市, 吉川市

① 財政力指数

～ 前年度より0.02ポイント下落 ～

財政力指数とは、地方交付税の規定により算出した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヶ年の平均値をいい、地方公共団体の財政力を示す指標として用いられます。財政力指数が高いほど自主財源（地方公共団体が自ら調達できる財源）や留保財源（法定普通税収等の見込額のうち、基準財政収入額に算入されなかった額）の金額が多く、財政力が強いことになります。また、単年度の財政力指数が1を超えると、普通交付税が交付されなくなります。

富里市の平成22年度の財政力指数（3ヶ年平均）は0.81で、平成21年度よりも0.02ポイント下落しました。類似団体平均よりも高い数値を示してはいますが、長引く景気の低迷により市税収入が減収となるなど、厳しい財政運営が続いています。



【標準財政規模】…地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの

| 標準財政規模 | | | |
|----------------------|-------|--|--|
| 臨時財政 対策債発 行可能額 | 普通交付税 | 標準税収入額等 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 市町村民税所得割のうち 税源移譲相当額 地方譲与税 交通安全対策特別交付金 地方特例交付金 | 都市計画税を除く普通税・税交付金など 標準税率（75%） 留保財源 （25%） |
| | | 基準財政収入額 | |
| 普通交付税不 足財源振替額 | | 基準財政収入額 | |

※ 基準財政収入額や基準財政需要額は、普通交付税の算定のために算出された見込み額で、実際の歳入や歳出の見込みを示すものではありません。

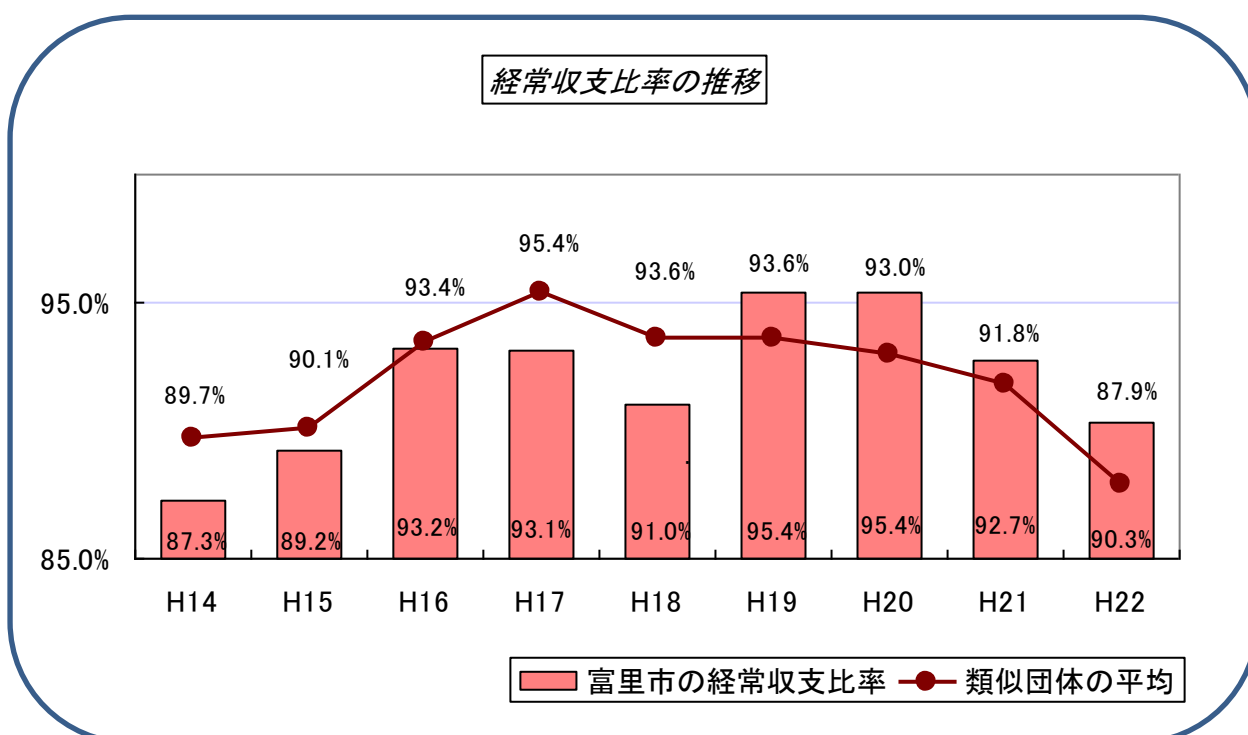
② 経常収支比率

～ 90.3% 前年度よりも改善～

経常収支比率とは、地方税・普通交付税・地方譲与税などの毎年度経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されておらず自由に使用することができる収入（経常一般財源）が、人件費・扶助費・公債費など、毎年経常的に支出する経費（経常経費）に、どの程度使われているかをみることにより、財政の弾力性を判断するための指標です。

平成22年度の経常収支比率は90.3%（ア/イ）で、前年度より2.4ポイント改善しました。

今後、さまざまな新しい市民ニーズに応えるためには、新たな財源を確保するか、既存の事業を見直して財源を捻出することが必要になります。



【歳出】

| | | | | | |
|---------|-----------|---------|--------|--------|------|
| 経常的経費 A | | 臨時的経費 B | | | 形式収支 |
| (D 充当) | (E 充当) …ア | (E 充当) | (F 充当) | (G 充当) | |

【歳入】

| | | | | | |
|----------|----------------------------|----------|----------|--|--|
| | | 経常余剰財源 C | | | |
| 経常特定財源 D | 経常一般財源（臨時財政対策債を含む） E …イ | 臨時特定財源 F | 臨時一般財源 G | | |

経常剰余財源（C）が大きいほど財政に弾力性があり、新たな財政需要や変化への対応が容易な状態といえます。

③ 公債費負担比率

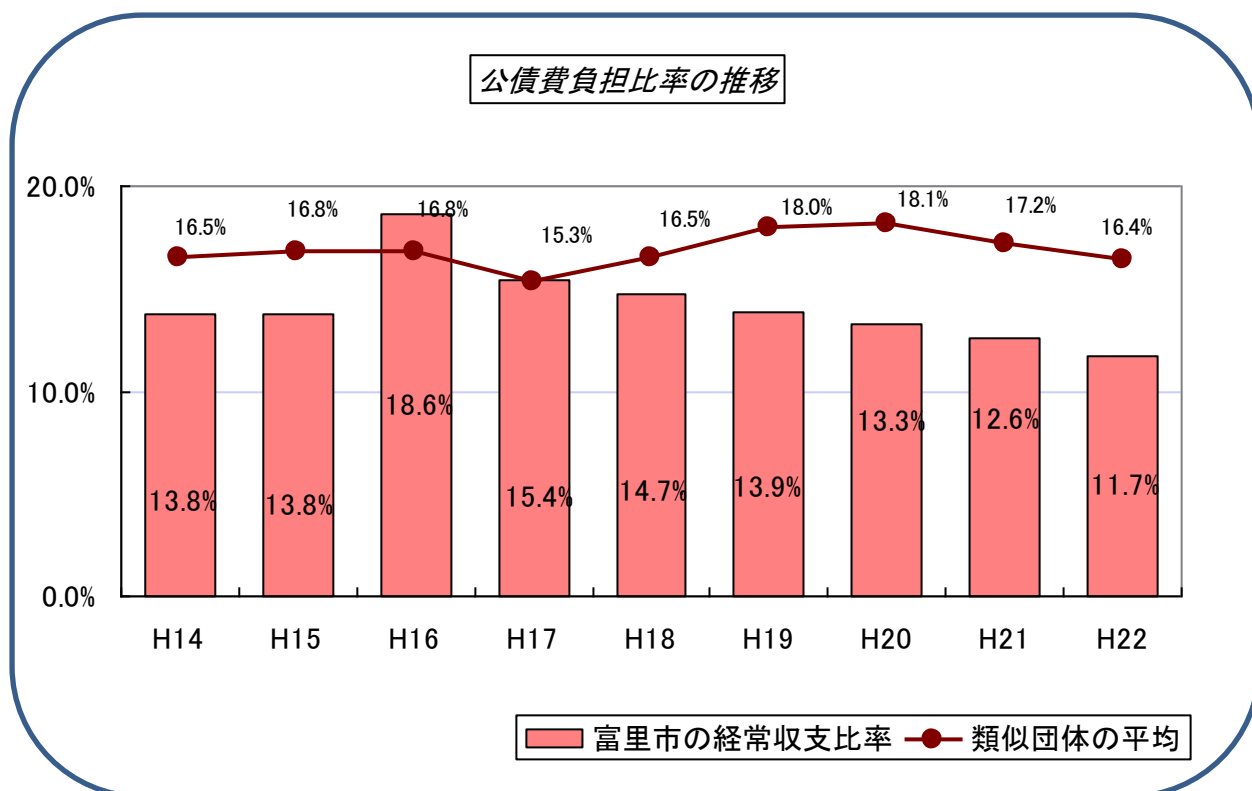
～11.7% 前年度よりも0.9ポイント減少～

公債費負担比率は、借金の返済（公債費）の状況から、財政運営の弾力性を測定する指標です。低ければ低いほど財政運営に弾力性があるといえます。

用途を制限されていないお金（一般財源）のうちどれだけを借金の返済（公債費）にあてたかを表わしています。

目安として、15%を超えると警戒ライン、20%を超えると危険ラインといわれています。

平成22年度の公債費負担比率は11.7%（ア/イ）で、前年度より0.9ポイント減少しています。



【歳出】

公債費 A

(B 充当)

(E 充当) … **ア**

【歳入】

公債費に係る特定財源 B

一般財源（臨時財政対策債を含む） E … **イ**

④ 県内他市との比較（平成22年度 財務指標）

| 順位 | 財政力指数 | | 経常収支比率 | | 公債費負担比率 | |
|----|-------|------|--------|------|---------|------|
| | 市名 | 指数 | 市名 | 比率 | 市名 | 比率 |
| 1 | 浦安市 | 1.61 | 南房総市 | 79.7 | 袖ヶ浦市 | 6.3 |
| 2 | 成田市 | 1.42 | 匝瑳市 | 82.0 | 浦安市 | 8.2 |
| 3 | 袖ヶ浦市 | 1.24 | 香取市 | 82.1 | 市川市 | 9.4 |
| 4 | 君津市 | 1.18 | 山武市 | 82.5 | 成田市 | 10.0 |
| 5 | 市川市 | 1.14 | 浦安市 | 82.8 | 君津市 | 10.0 |
| 6 | 市原市 | 1.14 | 成田市 | 82.9 | 我孫子市 | 10.4 |
| 7 | 船橋市 | 1.01 | 旭市 | 83.2 | 船橋市 | 10.4 |
| 8 | 千葉市 | 1.00 | 鴨川市 | 83.5 | 印西市 | 10.6 |
| 9 | 富津市 | 1.00 | 流山市 | 84.7 | いすみ市 | 11.0 |
| 10 | 八千代市 | 0.99 | 袖ヶ浦市 | 85.3 | 富津市 | 11.3 |
| 11 | 佐倉市 | 0.97 | いすみ市 | 86.3 | 鎌ヶ谷市 | 11.3 |
| 12 | 柏市 | 0.97 | 市原市 | 87.5 | 市原市 | 11.4 |
| 13 | 松戸市 | 0.94 | 茂原市 | 87.6 | 四街道市 | 11.4 |
| 14 | 流山市 | 0.94 | 東金市 | 87.7 | 白井市 | 11.4 |
| 15 | 印西市 | 0.94 | 富津市 | 88.7 | 香取市 | 11.7 |
| 16 | 習志野市 | 0.93 | 木更津市 | 88.7 | 木更津市 | 11.7 |
| 17 | 白井市 | 0.93 | 勝浦市 | 88.7 | 富里市 | 11.7 |
| 18 | 野田市 | 0.92 | 館山市 | 89.5 | 匝瑳市 | 11.9 |
| 19 | 我孫子市 | 0.92 | 佐倉市 | 89.6 | 松戸市 | 11.9 |
| 20 | 茂原市 | 0.90 | 松戸市 | 90.2 | 流山市 | 12.3 |
| 21 | 四街道市 | 0.87 | 印西市 | 90.2 | 佐倉市 | 12.3 |
| 22 | 木更津市 | 0.85 | 習志野市 | 90.3 | 習志野市 | 13.4 |
| 23 | 鎌ヶ谷市 | 0.82 | 富里市 | 90.3 | 東金市 | 13.9 |
| 24 | 富里市 | 0.81 | 銚子市 | 90.4 | 勝浦市 | 14.3 |
| 25 | 東金市 | 0.70 | 我孫子市 | 90.5 | 館山市 | 14.4 |
| 26 | 八街市 | 0.68 | 四街道市 | 90.7 | 旭市 | 14.5 |
| 27 | 館山市 | 0.62 | 市川市 | 90.9 | 山武市 | 14.6 |
| 28 | 銚子市 | 0.59 | 野田市 | 91.2 | 野田市 | 14.7 |
| 29 | 香取市 | 0.59 | 鎌ヶ谷市 | 91.3 | 茂原市 | 15.3 |
| 30 | 山武市 | 0.56 | 白井市 | 91.5 | 鴨川市 | 15.6 |
| 31 | 鴨川市 | 0.55 | 船橋市 | 91.8 | 南房総市 | 16.0 |
| 32 | 旭市 | 0.53 | 八千代市 | 92.4 | 八千代市 | 16.1 |
| 33 | いすみ市 | 0.53 | 八街市 | 92.6 | 柏市 | 16.1 |
| 34 | 匝瑳市 | 0.51 | 柏市 | 95.3 | 銚子市 | 17.5 |
| 35 | 勝浦市 | 0.50 | 君津市 | 97.7 | 八街市 | 18.0 |
| 36 | 南房総市 | 0.39 | 千葉市 | 97.7 | 千葉市 | 25.8 |

(2) 健全化判断比率の状況

平成22年度決算に基づき算出した4つの健全化判断比率は、いずれの指標も早期健全化基準を下回りました。

詳細は、次のとおりです。

今後も行財政改革に取り組み、健全な財政運営に努めていきます。

① 実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う『一般会計等の赤字』の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標です。

| 区 分 | 実質赤字比率 |
|---------|--------|
| 平成22年度 | — |
| 平成21年度 | — |
| 平成20年度 | — |
| 平成19年度 | — |
| 早期健全化基準 | 13.52% |

※ 富里市は、赤字がないことから、「—」（該当なし）としています。

※ 早期健全化基準、財政再生基準については、平成22年度の基準を標記しています。

② 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全ての会計の赤字や黒字を合算して、『富里市全体の赤字』の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標とも言えます。

| 区 分 | 実質赤字比率 |
|---------|--------|
| 平成22年度 | — |
| 平成21年度 | — |
| 平成20年度 | — |
| 平成19年度 | — |
| 早期健全化基準 | 18.52% |

※ 富里市は、赤字がないことから、「—」（該当なし）としています。

※ 早期健全化基準、財政再生基準については、平成22年度の基準を標記しています。

③ 実質公債費比率

市債などの借入金（借金）の返済額及びこれに準じる債務額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標です。

| 区 分 | 実質赤字比率 |
|---------|--------|
| 平成22年度 | 6.0% |
| 平成21年度 | 7.1% |
| 平成20年度 | 8.2% |
| 平成19年度 | 9.6% |
| 早期健全化基準 | 25.0% |

※ 早期健全化基準、財政再生基準については、平成22年度の基準を標記しています。

④ 将来負担比率

一般会計等の市債などの借入金（借金）や公営企業、組合、設立法人等に対して将来支払っていく可能性のある負担等から、これらの支払いに充てることのできる基金残高を差し引いた、現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。

| 区 分 | 将来負担比率 |
|---------|--------|
| 平成22年度 | 22.3% |
| 平成21年度 | 30.7% |
| 平成20年度 | 33.2% |
| 平成19年度 | 42.4% |
| 早期健全化基準 | 350.0% |

※ 早期健全化基準、財政再生基準については、平成22年度の基準を標記しています。

⑤ 県内他市との比較（平成22年度 健全化判断比率）（単位：％）

| 順位 | 実質公債費比率 | | 将来負担比率 | |
|----|---------|------|--------|-------|
| | 市名 | 比率 | 市名 | 比率 |
| 1 | 船橋市 | 1.6 | 船橋市 | - |
| 2 | 市川市 | 2.3 | 袖ヶ浦市 | - |
| 3 | 袖ヶ浦市 | 3.4 | 四街道市 | - |
| 4 | 我孫子市 | 3.5 | 佐倉市 | - |
| 5 | 四街道市 | 5.2 | 浦安市 | - |
| 6 | 松戸市 | 5.3 | 白井市 | 3.1 |
| 7 | 君津市 | 5.5 | 我孫子市 | 6.8 |
| 8 | 富里市 | 6.0 | 市川市 | 18.0 |
| 9 | 鎌ヶ谷市 | 6.4 | 富里市 | 22.3 |
| 10 | 佐倉市 | 6.6 | 松戸市 | 26.4 |
| 11 | 成田市 | 7.0 | 鎌ヶ谷市 | 27.7 |
| 12 | 流山市 | 7.3 | 南房総市 | 32.0 |
| 13 | 館山市 | 7.5 | 成田市 | 37.6 |
| 14 | 習志野市 | 7.9 | 流山市 | 38.6 |
| 15 | 浦安市 | 8.6 | 山武市 | 41.0 |
| 16 | 白井市 | 9.4 | 東金市 | 50.7 |
| 17 | 八千代市 | 10.4 | 習志野市 | 63.7 |
| 18 | 南房総市 | 10.4 | 八街市 | 68.3 |
| 19 | 野田市 | 10.5 | 印西市 | 72.5 |
| 20 | 柏市 | 10.6 | 匝瑳市 | 72.6 |
| 21 | 香取市 | 10.6 | 八千代市 | 77.1 |
| 22 | 富津市 | 11.1 | 君津市 | 79.0 |
| 23 | いすみ市 | 11.2 | 木更津市 | 82.6 |
| 24 | 匝瑳市 | 11.4 | 柏市 | 88.6 |
| 25 | 八街市 | 11.6 | 館山市 | 90.5 |
| 26 | 勝浦市 | 11.7 | 野田市 | 94.7 |
| 27 | 印西市 | 11.7 | 香取市 | 102.5 |
| 28 | 市原市 | 11.9 | 市原市 | 105.8 |
| 29 | 木更津市 | 12.8 | 勝浦市 | 106.9 |
| 30 | 東金市 | 13.6 | 旭市 | 116.5 |
| 31 | 鴨川市 | 14.6 | 鴨川市 | 117.2 |
| 32 | 山武市 | 14.7 | いすみ市 | 125.5 |
| 33 | 銚子市 | 14.9 | 富津市 | 150.6 |
| 34 | 旭市 | 16.2 | 茂原市 | 191.9 |
| 35 | 茂原市 | 17.3 | 銚子市 | 207.1 |
| 36 | 千葉市 | 21.4 | 千葉市 | 285.3 |

第3部 地方公会計制度による分析

1 地方公会計制度について

(1) 地方公会計改革の背景

平成17年に閣議決定された「行政改革の重要方針」及び平成18年6月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」において、資産・債務改革が位置付けられたのを契機に、地方公共団体における公会計の整備が要請され、財務書類4表の作成及び公表が求められています。また、平成19年10月に総務省から財務書類モデルが示され、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の基本的な事項が示されました。

(2) 財務諸表作成の意義

歳入歳出決算書は、役所の会計方式に基づき長い間ほぼ同じ形で調製され、決算の報告書として毎年どこの役所でも同じように作られています。

公会計制度の導入により、会計そのものを企業会計化しようというものではありませんが、民間企業などが採用している複式簿記の要素を含んだ財務諸表を作成することにより、過去の資産や将来の債務（ストック）、現金の支出を伴わない費用（コスト）、現金の使い道（フロー）などを公表することにより、行政の透明性を高めることを目的としています。

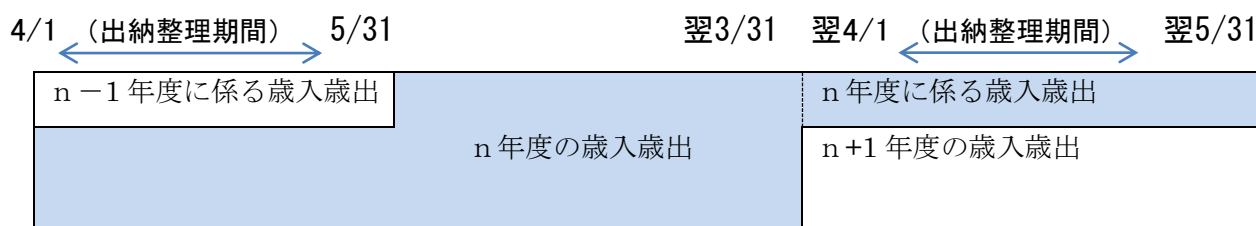
(3) 財務諸表作成についての基本的事項

① 作成の方法

貸借対照表の資産の部に表示されている公共資産については、昭和44年度以降に取得した資産を対象としています。

なお、貸借対象表（バランスシート）については、総務省改定モデルでは、道路等の減価償却期間が長くなったことや固定資産の分類が変更になったことから改めて積算したため、これまでの貸借対象表（バランスシート）と継続性のないものとして作成しています。

なお、財務諸表の基礎数値となるのは、地方財政状況調査（決算統計）であり、決算統計以外の数値については原則として、 n 年度の最終日となる $n+1$ 年3月31日を基準日として作成しています。ただし、出納整理期間（ $n+1$ 年4月1日～5月31日）に処理をした、 n 度分の会計処理については $n+1$ 年3月31日現在の数値としてみなします。



② 作成の範囲

普通会計ベースと公営企業会計及び特別会計を連結した市全体ベースで作成します。

市全体ベースでは、普通会計に国民健康保険など特別会計，水道企業会計を連結した財務書類を作成することとします。作成するにあたって，連結の範囲に含めた特別会計は次のとおりです。

①国民健康保険特別会計 ②下水道事業特別会計 ③介護保険特別会計

④老人保健特別会計 ⑤後期高齢者医療特別会計 ⑥水道事業会計

これらの会計では，発生主義による財務書類は作成されていないため，普通会計の財務書類作成方法に準じて財務書類を作成しました。

また，連結財務書類は連結対象を一つの行政サービス実施主体とみなしているため，連結対象の間で行われている，資金の出資（受入れ），貸付（借入れ），繰出し（繰入れ）等すべての内部取引は相殺消去します。ただし，水道使用料，下水道使用料，施設使用料等条例で金額が定められているもの，その他少額（100万円未満）の取引については，相殺消去の対象から除くことができるものとされています。

・ 普通会計 = 一般会計

・ 市全体 = 普通会計 +

| | |
|-------------|-----------|
| 国民健康保険特別会計 | 下水道事業特別会計 |
| 老人保健特別会計 | 介護保険特別会計 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 水道事業会計 |

(4) 財務諸表の説明

① 貸借対照表

行政サービスを提供するために保有している財産（資産）と，その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示した一覧表です。

資産とは，インフラ資産や施設等の有形固定資産，出資金や特定目的基金等の投資的資産，そして現金や未収金等の流動資産など，行政サービスを提供するために保有するものや将来的にサービス提供のために用いることのできるものをいいます。

負債とは，地方債の未償還元金や退職手当引当金など，将来負担しなければならないものをいいます。資産を形成する財源としてみた場合，負債は「将来世代が負担する部分」とみることができます。

純資産とは，資産と負債の差額であり，公共資産整備のために投入された国県補助金や一般財源等が計上されます。負債が「将来世代が負担する部分」であるのに対し，純資産は「現在までの世代が負担した部分」とみることができます。

表内の資産合計額（表左側）と負債・純資産合計額（表右側）が一致し，左右がバランスしていることからバランスシートとも呼ばれています。

② 行政コスト計算書

地方公共団体の行政活動は、資産の形成だけではなく、人的サービスや給付サービスなど資産形成につながらない行政サービスが大きな比重を占め、そしてこの行政サービスの活動は、必然的にコストすなわち資源の消費を伴います。

このようなことから、コスト計算書は、地方公共団体の年間の道路や学校建設といった資産形成ではなく、サービスの行政活動の実態を現金支出のみならず、減価償却費などの非現金支出コストまでも含めた形で把握することで、コストという側面から1年間に実施された地方公共団体の活動実績を把握しようとするものです。

利益を目的として活動している企業においては、損益計算書で売上に対応する売上原価を費用として算出し、それを損益計算の基礎としますが、営利を目的としない地方公共団体においては、そうした損益計算ではなく、あるサービスにどれだけのコストがかかっているかという、行政コストの内容自体の分析を行うことを目的として行政コストの作成基準が作られています。

また、従来の官庁会計では、捕捉できなかった減価償却費などの非現金化コストについてもみることができません。

③ 純資産変動計算書

前記、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が、1年間でどのように変動したかを表したものです。

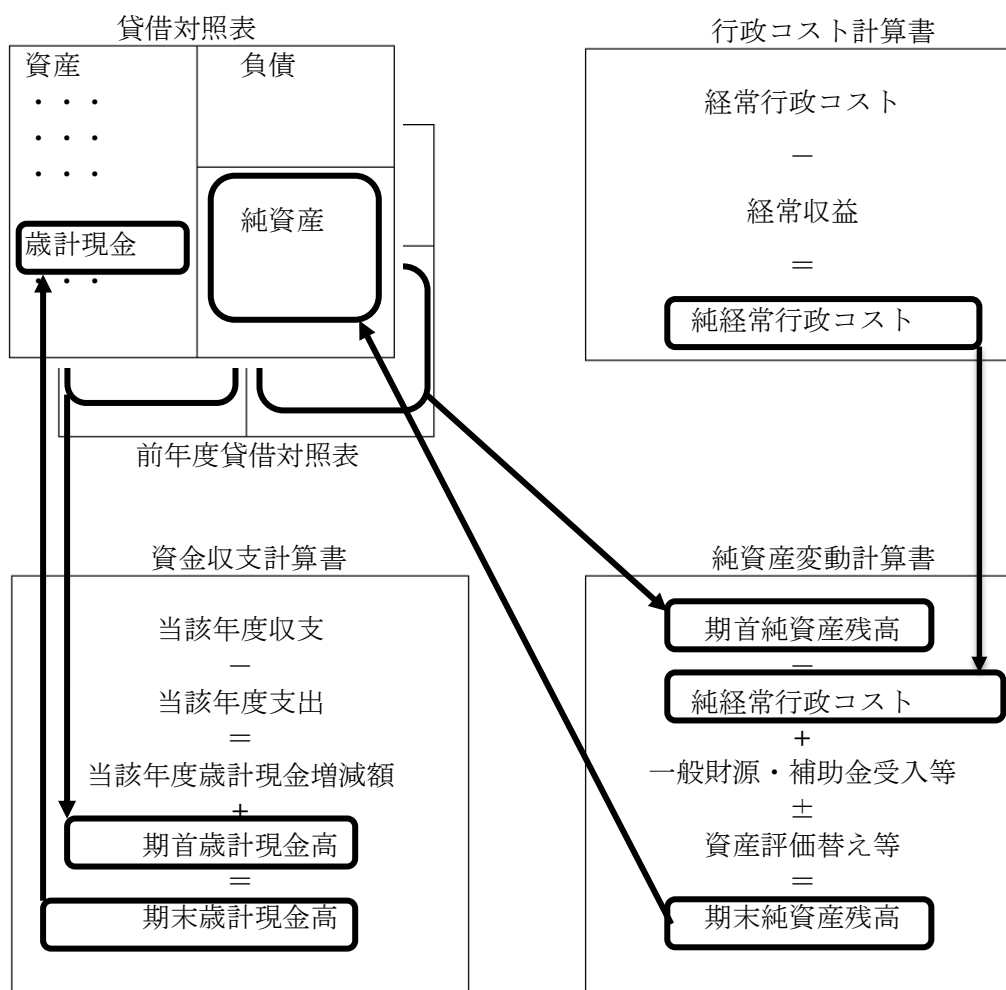
純資産の部は「現在までの世代が負担した部分」ですので、1年間で今までの世代が負担した部分がどのように増減したのかがわかることになります。

④ 資金収支計算書

1年間の歳計現金の収支の情報を、「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」という区分（活動）に分けて表示したものです。現金等の収支の流れを表したものであることから、キャッシュ・フロー計算書とも呼ばれます。

これにより、市のどのような活動に資金が必要とされ、それをどのように賄ったのかがわかることとなります。

【財務諸表 4 表の相関関係】



- ① 貸借対照表の資産のうち「歳計現金（資金）」の金額は、資金収支計算書の「期末歳計現金（資金）残高」と対応します。
- ② 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは、純資産変動計算書の「期末純資産残高」と対応します。
- ③ 行政コスト計算書の「純経常行政コスト」の金額は、経常コストと経常収益の差額ですが、これは、純資産変動計算書の「純経常行政コスト」と対応します。

2 富里市の財務諸表

(1) 平成22年度 貸借対照表 〈普通会計〉

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 借 方 | | 貸 方 | |
|--------------|------------|---------------------|------------|
| [資産の部] | | [負債の部] | |
| 1 公共資産 | | 1 固定負債 | |
| (1) 有形固定資産 | | (1) 地方債 | 10,289,566 |
| ①生活インフラ・国土保全 | 21,699,982 | (2) 長期未払金 | |
| ②教育 | 15,838,010 | ①物件の購入等 | 0 |
| ③福祉 | 531,035 | ②債務保証又は損失補償 | 0 |
| ④環境衛生 | 4,377,476 | ③その他 | 0 |
| ⑤産業振興 | 290,496 | 長期未払金計 | 0 |
| ⑥消防 | 883,017 | (3) 退職手当引当金 | 3,924,361 |
| ⑦総務 | 1,462,401 | (4) 損失補償等引当金 | 0 |
| 有形固定資産合計 | 45,082,418 | 固定負債合計 | 14,213,927 |
| (2) 売却可能資産 | 645,091 | | |
| 公共資産合計 | 45,727,509 | 2 流動負債 | |
| 2 投資等 | | (1) 翌年度償還予定地方債 | 947,571 |
| (1) 投資及び出資金 | | (2) 短期借入金(翌年度繰上充用金) | 0 |
| ①投資及び出資金 | 1,670,131 | (3) 未払金 | 0 |
| ②投資損失引当金 | 0 | (4) 翌年度支払予定退職手当 | 0 |
| 投資及び出資金計 | 1,670,131 | (5) 賞与引当金 | 212,338 |
| (2) 貸付金 | 22,400 | 流動負債合計 | 1,159,909 |
| (3) 基金等 | | 負債合計 | 15,373,836 |
| ①退職手当目的基金 | 0 | | |
| ②その他特定目的基金 | 641,841 | [純資産の部] | |
| ③土地開発基金 | 0 | 1 公共資産等整備国庫補助金等 | 7,722,151 |
| ④その他定額運用基金 | 0 | 2 公共資産等整備一般財源等 | 35,794,662 |
| ⑤退職手当組合積立金 | 2,483,530 | 3 その他一般財源等 | △6,405,198 |
| 基金等計 | 3,125,371 | 4 資産評価差額 | 512,915 |
| (4) 長期延滞債権 | 948,530 | 純資産合計 | 37,624,530 |
| (5) 回収不能見込額 | △162,254 | | |
| 投資等合計 | 5,604,178 | | |
| 3 流動資産 | | | |
| (1) 現金預金 | | | |
| ①財政調整基金 | 866,975 | | |
| ②減債基金 | 3,612 | | |
| ③歳計現金 | 537,073 | | |
| 現金預金計 | 1,407,660 | | |
| (2) 未収金 | | | |
| ①地方税 | 251,386 | | |
| ②その他 | 7,633 | | |
| ③回収不能見込額 | 0 | | |
| 未収金計 | 259,019 | | |
| 流動資産合計 | 1,666,679 | | |
| 資 産 合 計 | 52,998,366 | 負債・純資産合計 | 52,998,366 |

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

| | |
|--------------|-------------|
| ①生活インフラ・国土保全 | 374,852千円 |
| ②教育 | 19,956千円 |
| ③福祉 | 357,313千円 |
| ④環境衛生 | 943,129千円 |
| ⑤産業振興 | 1,173,552千円 |
| ⑥消防 | 0千円 |
| ⑦総務 | 121,410千円 |
| 計 | 2,990,212千円 |

上の支出金に充当された財源

| | |
|---------|-------------|
| ①国庫補助金等 | 145,061千円 |
| ②地方債 | 204,901千円 |
| ③一般財源 | 2,640,250千円 |
| 計 | 2,990,212千円 |

※2 債務負担行為に関する情報

| | |
|-----------------|-------------|
| ①物件の購入等 | 0千円 |
| ②債務保証又は損失補償 | 3,253,114千円 |
| (うち共同発行地方債に係るも) | 0千円) |
| ③その他 | 1,338,146千円 |

※3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち10,898,098千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※4 普通会計の将来負担に関する情報

| | |
|-----------------|--------------|
| 普通会計の将来負担額 | 15,931,082千円 |
| [内訳] 普通会計地方債残高 | 11,237,137千円 |
| 債務負担行為支出予定額 | 18,704千円 |
| 公営事業地方債負担見込額 | 2,795,160千円 |
| 一部事務組合等地方債負担見込額 | 439,250千円 |
| 退職手当負担見込額 | 1,440,831千円 |
| 第三セクター等債務負担見込額 | 0千円 |
| 連結実質赤字額 | 0千円 |
| 一部事務組合等実質赤字負担額 | 0千円 |

基金等将来負担軽減資産

| | |
|--------------------|--------------|
| 14,136,001千円 | |
| [内訳] 地方債償還額等充当基金残高 | 1,818,344千円 |
| 地方債償還額等充当歳入見込額 | 1,689,623千円 |
| 地方債償還額等充当交付税見込額 | 10,628,034千円 |

(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債

1,795,081千円

※5 有形固定資産のうち、土地は12,611,429千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は24,520,922千円です。

(2) 平成 22 年度行政コスト計算書 <普通会計>

(自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)

【経常行政コスト】

(単位：千円)

| | 総額 | (構成比率) | 生活インフラ・国土保全 | 教育 | 福祉 | 環境衛生 | 産業振興 | 消防 | 総務 | 議会 | 支払利息 | 回収不能見込計上額 | その他行政コスト |
|-----------|---------------------|-----------|-------------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|----------|
| 1 | (1) 人件費 | 3,021,263 | 24.2% | 233,024 | 565,277 | 285,909 | 208,278 | 135,179 | 540,969 | 919,153 | 133,474 | | 0 |
| | (2) 退職手当引当金繰入等 | 372,870 | 30.0% | 17,559 | 82,902 | 35,639 | 11,805 | 19,130 | 73,400 | 115,491 | 16,945 | | △1 |
| | (3) 賞与引当金繰入額 | 212,338 | 1.7% | 16,377 | 39,728 | 20,094 | 14,638 | 9,501 | 38,020 | 64,599 | 9,381 | | 0 |
| | 小計 | 3,606,471 | 28.9% | 266,960 | 687,907 | 341,642 | 234,721 | 163,810 | 652,389 | 1,099,243 | 159,800 | | △1 |
| 2 | (1) 物件費 | 2,113,879 | 16.9% | 85,375 | 715,869 | 88,171 | 754,618 | 8,482 | 56,459 | 393,328 | 11,577 | | 0 |
| | (2) 維持補修費 | 66,664 | 0.5% | 2,478 | 16,209 | 708 | 38,747 | 69 | 4,216 | 4,237 | 0 | | |
| | (3) 減価償却費 | 1,327,795 | 10.6% | 460,190 | 431,212 | 49,759 | 201,872 | 21,040 | 66,457 | 97,265 | | | |
| | 小計 | 3,508,338 | 28.1% | 548,043 | 1,163,290 | 138,638 | 995,237 | 29,591 | 127,132 | 494,830 | 11,577 | 0 | 0 |
| 3 | (1) 社会保障給付 | 2,711,795 | 21.7% | | 54,572 | 2,572,863 | 84,360 | | | | | | 0 |
| | (2) 補助金等 | 577,814 | 4.6% | 6,509 | 21,432 | 98,841 | 172,337 | 177,780 | 18,758 | 76,851 | 5,306 | | 0 |
| | (3) 他会計等への支出額 | 1,434,390 | 11.5% | 287,790 | 0 | 1,121,771 | 24,829 | 0 | 0 | 0 | | | 0 |
| | (4) 他団体への公共資産整備補助金等 | 261,635 | 2.1% | 0 | 0 | 192,376 | 25,024 | 37,340 | 0 | 6,895 | | | 0 |
| | 小計 | 4,985,634 | 39.9% | 294,299 | 76,004 | 3,985,851 | 306,550 | 215,120 | 18,758 | 83,746 | 5,306 | | 0 |
| 4 | (1) 支払利息 | 190,425 | 1.5% | | | | | | | | 190,425 | | |
| | (2) 回収不能見込計上額 | 191,439 | 1.5% | | | | | | | | | 191,439 | |
| | (3) その他行政コスト | 0 | 0.0% | | | | | | | | | | 0 |
| | 小計 | 381,864 | 3.1% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 190,425 | 191,439 | 0 |
| 経常行政コスト a | 12,482,307 | | 1,109,302 | 1,927,201 | 4,466,131 | 1,536,508 | 408,521 | 798,279 | 1,677,819 | 176,683 | 190,425 | 191,439 | △1 |
| (構成比率) | | | 8.9% | 15.4% | 35.8% | 12.3% | 3.3% | 6.4% | 13.4% | 1.4% | 1.5% | 1.5% | 0.0% |

【経常収益】

| | | | | | | | | | | | | | | 一般財源振替額 |
|-----------------|---------------|---------|--|-------|--------|---------|--------|------|------|--------|------|------|------|---------|
| 1 | 使用料・手数料 b | 207,755 | | 2,937 | 27,426 | 24,078 | 92,328 | 34 | 17 | 27,416 | 0 | 0 | 0 | 33,519 |
| 2 | 分担金・負担金・寄附金 c | 95,283 | | 0 | 2,115 | 91,791 | 173 | 0 | 0 | 504 | 0 | 0 | 0 | 700 |
| 経常収益 合計 (b+c) d | | 303,038 | | 2,937 | 29,541 | 115,869 | 92,501 | 34 | 17 | 27,920 | 0 | 0 | 0 | 34,219 |
| d/a | | 2.43% | | 0.3% | 1.5% | 2.6% | 6.0% | 0.0% | 0.0% | 1.7% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|------------|--|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|---------|---------|---------|----|---------|
| (差引)純経常行政コスト a-d | 12,179,269 | | 1,106,365 | 1,897,660 | 4,350,262 | 1,444,007 | 408,487 | 798,262 | 1,649,899 | 176,683 | 190,425 | 191,439 | △1 | △34,219 |
|------------------|------------|--|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|---------|---------|---------|----|---------|

(3) 平成 22 年度純資産変動計算書 <普通会計>

(自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)

【経常行政コスト】

(単位：千円)

| | 純資産合計 | 公共資産等整備 国県補助金等 | 公共資産等整備 一般財源等 | その他 一般財源等 | 資産評価差額 |
|--------------------|-------------|-------------------|------------------|--------------|----------|
| 期首純資産残高 | 37,781,374 | 7,564,236 | 34,955,962 | △ 5,682,359 | 540,903 |
| 純経常行政コスト | △12,179,269 | | | △ 12,179,269 | |
| 一般財源 | | | | | |
| 地方税 | 6,126,324 | | | 6,126,324 | |
| 地方交付税 | 1,591,516 | | | 1,591,516 | |
| その他行政コスト充当財源 | 1,270,374 | | | 1,270,374 | |
| 補助金等受入 | 2,967,979 | 389,004 | | 2,578,975 | |
| 臨時損益 | | | | | |
| 災害復旧事業費 | △9,210 | | | △ 9,210 | |
| 公共資産除売却損益 | 93,888 | | | 93,888 | |
| 投資損失 | 0 | | | 0 | |
| 損失補償引当金繰入等 | 0 | | | 0 | |
| ： | | | | | |
| 科目振替 | | | | | |
| 公共資産整備への財源投入 | | | 968,407 | △ 968,407 | |
| 公共資産処分による財源増 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 貸付金・出資金等への財源投入 | | | 462,000 | △ 462,000 | |
| 貸付金・出資金等の回収等による財源増 | | 0 | △ 591,119 | 591,119 | 0 |
| 減価償却による財源増 | | △231,169 | △ 1,096,626 | 1,327,795 | 0 |
| 地方債償還に伴う財源振替 | | | 706,802 | △ 706,802 | |
| 資産評価替えによる変動額 | △27,988 | | | | △ 27,988 |
| 無償受贈資産受入 | 0 | | | | 0 |
| その他 | 9,542 | 80 | △ 13,396 | 22,858 | |
| 期末純資産残高 | 37,624,530 | 7,722,151 | 35,794,662 | △ 6,405,198 | 512,915 |

(4) 平成 22 年度資金収支計算書 <普通会計>

(自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)
(単位：千円)

| 1 経常的収支の部 | |
|--------------------|------------|
| 人件費 | 3,606,471 |
| 物件費 | 2,113,879 |
| 社会保障給付 | 2,711,795 |
| 補助金等 | 577,814 |
| 支払利息 | 190,425 |
| 他会計等への事務費等充当財源繰出支出 | 1,138,180 |
| その他支出 | 73,291 |
| 支出合計 | 10,411,855 |
| 地方税 | 6,030,296 |
| 地方交付税 | 1,591,516 |
| 国県補助金等 | 2,452,802 |
| 使用料・手数料 | 207,755 |
| 分担金・負担金・寄附金 | 94,779 |
| 諸収入 | 437,770 |
| 地方債発行額 | 1,018,113 |
| 基金取崩額 | 247,674 |
| その他収入 | 730,215 |
| 収入合計 | 12,810,920 |
| 経常的収支額 | 2,399,065 |

| 2 公共資産整備収支の部 | |
|-------------------|-----------|
| 公共資産整備支出 | 1,788,440 |
| 公共資産整備補助金等支出 | 261,635 |
| 他会計等への建設費充当財源繰出支出 | 87,490 |
| 支出合計 | 2,137,565 |
| 国県補助金等 | 514,412 |
| 地方債発行額 | 505,687 |
| 基金取崩額 | 195,680 |
| その他収入 | 63,360 |
| 収入合計 | 1,279,139 |
| 公共資産整備収支額 | △ 858,426 |

| 3 投資・財務的収支の部 | |
|-------------------|-------------|
| 投資及び出資金 | 0 |
| 貸付金 | 30,000 |
| 基金積立額 | 369,245 |
| 定額運用基金への繰出支出 | 0 |
| 他会計等への公債費充当財源繰出支出 | 256,485 |
| 地方債償還額 | 1,060,526 |
| 長期未払金支払支出 | 0 |
| 支出合計 | 1,716,256 |
| 国県補助金等 | 765 |
| 貸付金回収額 | 30,000 |
| 基金取崩額 | 0 |
| 地方債発行額 | 4,800 |
| 公共資産等売却収入 | 93,888 |
| その他収入 | 38,312 |
| 収入合計 | 167,765 |
| 投資・財務的収支額 | △ 1,548,491 |

| | |
|-------------|---------|
| 翌年度繰上充用金増減額 | 0 |
| 当年度歳計現金増減額 | △ 7,852 |
| 期首歳計現金残高 | 544,925 |
| 期末歳計現金残高 | 537,073 |

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成 22 年度における一時借入金の借入限度額は 500,000 千円です。
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利息は 0 千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

| | | | |
|------------|---|------------|----|
| 収入総額 | | 14,802,749 | 千円 |
| + 繰越金 | △ | 544,925 | 千円 |
| 地方債発行額 | △ | 1,528,600 | 千円 |
| 財政調整基金等取崩額 | △ | 235,348 | 千円 |
| 支出総額 | △ | 14,265,676 | 千円 |
| 地方債元利償還額 | | 1,250,951 | 千円 |
| 財政調整基金等積立額 | | 251,388 | 千円 |
| 基礎的財政収支 | | △ 269,461 | 千円 |

(5) 平成 22 年度 貸借対照表 <市全体>

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

| 借 方 | | 貸 方 | |
|--------------|------------|------------------------|------------|
| [資産の部] | | [負債の部] | |
| 1 公共資産 | | 1 固定負債 | |
| (1) 有形固定資産 | | (1) 地方債 | |
| ①生活インフラ・国土保全 | 28,847,840 | ①普通会計地方債 | 10,289,566 |
| ②教育 | 15,838,010 | ②公営事業地方債 | 4,737,427 |
| ③福祉 | 531,035 | 地方債計 | 15,026,993 |
| ④環境衛生 | 9,836,069 | (2) 長期未払金 | 0 |
| ⑤産業振興 | 290,496 | (3) 引当金 | 3,967,283 |
| ⑥消防 | 883,017 | (うち退職手当等引当金) | 3,924,361 |
| ⑦総務 | 1,462,401 | (うちその他の引当金) | 42,922 |
| ⑧収益事業 | 0 | (4) その他 | 0 |
| ⑨その他 | 0 | 固定負債合計 | 18,994,276 |
| 有形固定資産計 | 57,688,868 | | |
| (2) 無形固定資産 | 2,000 | 2 流動負債 | |
| (3) 売却可能資産 | 645,091 | (1) 翌年度償還予定地方債 | 1,300,238 |
| 公共資産合計 | 58,335,959 | (2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む) | 0 |
| | | (3) 未払金 | 51,095 |
| 2 投資等 | | (4) 翌年度支払予定退職手当 | 0 |
| (1) 投資及び出資金 | 855,090 | (5) 賞与引当金 | 226,213 |
| (2) 貸付金 | 22,400 | (6) その他 | 3,635 |
| (3) 基金等 | 3,125,371 | 流動負債合計 | 1,581,181 |
| (4) 長期延滞債権 | 2,552,467 | | |
| (5) その他 | 0 | 負 債 合 計 | 20,575,457 |
| (6) 回収不能見込額 | △ 316,788 | | |
| 投資等合計 | 6,238,540 | | |
| 3 流動資産 | | 純 資 産 合 計 | 46,962,504 |
| (1) 資金 | 2,270,381 | | |
| (2) 未収金 | 726,469 | | |
| (3) 販売用不動産 | 0 | | |
| (4) その他 | 10,573 | | |
| (5) 回収不能見込額 | △ 43,961 | | |
| 流動資産合計 | 2,963,462 | | |
| 4 繰延勘定 | 0 | | |
| 資 産 合 計 | 67,537,961 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 67,537,961 |

※1 債務負担行為に関する情報

| | |
|------------------|-------------|
| ①物件の購入等 | 0千円 |
| ②債務保証又は損失補償 | 3,253,114千円 |
| (うち共同発行地方債に係るもの) | 0千円) |
| ③その他 | 1,338,146千円 |

※2 普通会計地方債および公営事業地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち10,628,034千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※3 有形固定資産のうち、土地は12,745,415千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は27,608,760千円です。

(6) 平成 22 年度 行政コスト計算書 <市全体>

(自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)

【経常行政コスト】

(単位：千円)

| | 総 額 | (構成比 率) | 生活インフラ・ 国土保全 | 教 育 | 福 祉 | 環 境 衛 生 | 産 業 振 興 | 消 防 | 総 務 | 議 会 | 支 払 利 息 | 回 収 不 能 見 込 計 上 額 | そ の 他 行 政 コ ス ト |
|-----------|-------------------------|------------|-----------------|-----------|------------|------------|------------|---------|-----------|-----------|------------|----------------------|-----------------------|
| 1 | (1) 人件費 | 3,334,967 | 15.9% | 233,024 | 565,277 | 469,8569 | 338,035 | 135,179 | 540,969 | 919,153 | 133,474 | | 0 |
| | (2) 退職手当引当金繰入等 | 384,914 | 1.8% | 17,559 | 82,902 | 47,683 | 11,805 | 19,130 | 73,400 | 115,491 | 16,945 | | △1 |
| | (3) 賞与引当金繰入額 | 226,213 | 1.1% | 16,377 | 39,728 | 24,728 | 23,879 | 9,501 | 38,020 | 64,599 | 9,381 | | 0 |
| | 小 計 | 3,946,094 | 18.9% | 266,960 | 687,907 | 542,267 | 373,719 | 163,810 | 652,389 | 1,099,243 | 159,800 | | △1 |
| 2 | (1) 物件費 | 2,933,854 | 14.0% | 85,375 | 715,869 | 237,753 | 1,425,011 | 8,482 | 56,459 | 393,328 | 11,577 | | 0 |
| | (2) 維持補修費 | 115,221 | 0.6% | 2,478 | 16,209 | 708 | 87,304 | 69 | 4,216 | 4,237 | 0 | | |
| | (3) 減価償却費 | 1,442,900 | 6.9% | 460,190 | 431,212 | 49,759 | 316,977 | 21,040 | 66,457 | 97,265 | | | |
| | 小 計 | 4,491,975 | 21.5% | 548,043 | 1,163,290 | 288,220 | 1,829,292 | 29,591 | 127,132 | 494,830 | 11,577 | 0 | 0 |
| 3 | (1) 社会保障給付 | 7,438,469 | 35.5% | | 54,572 | 7,299,537 | 84,360 | | | | | | |
| | (2) 補助金等 | 2,541,479 | 12.1% | 6,509 | 21,432 | 1,958,402 | 276,441 | 177,780 | 18,758 | 76,851 | 5,306 | | 0 |
| | (3) 他会計等への支出額 | 1,443,490 | 6.9% | 287,790 | 0 | 1,130,871 | 24,829 | 0 | 0 | 0 | | | 0 |
| | (4) 他団体への 公共資産整備補助金等 | 268,634 | 1.3% | 0 | 0 | 192,376 | 32,023 | 37,340 | 0 | 6,895 | | | 0 |
| | 小 計 | 11,692,072 | 55.9% | 294,299 | 76,004 | 10,581,186 | 417,653 | 215,120 | 18,758 | 83,746 | 5,306 | | 0 |
| 4 | (1) 支払利息 | 363,585 | 1.7% | | | | | | | | 363,585 | | |
| | (2) 回収不能見込計上額 | 383,707 | 1.8% | | | | | | | | | 383,707 | |
| | (3) その他行政コスト | 47,177 | 0.2% | 0 | 0 | 43,566 | 3,611 | 0 | 0 | 0 | | | 0 |
| | 小 計 | 794,469 | 3.8% | 0 | 0 | 43,566 | 3,611 | 0 | 0 | 0 | 363,585 | 383,707 | 0 |
| 経常行政コスト a | 20,924,610 | | 1,109,302 | 1,927,201 | 11,455,239 | 2,624,275 | 408,521 | 798,279 | 1,677,819 | 176,683 | 363,585 | 383,707 | △1 |
| (構成比率) | | | 5.3% | 9.2% | 54.7% | 12.5% | 2.0% | 3.8% | 8.0% | 0.8% | 1.7% | 1.8% | 0.0% |

【経常収益】

| | | | | | | | | | | | | | | 一般財源 振替額 |
|---|----------------------------|-----------|--|-------|--------|-----------|-----------|------|------|--------|------|------|------|-------------|
| 1 | 使用料・手数料 b | 207,755 | | 2,937 | 27,426 | 24,078 | 92,328 | 34 | 17 | 27,416 | 0 | 0 | 0 | 33,519 |
| 2 | 分担金・負担金・寄附金 c | 1,928,352 | | 0 | 2,115 | 1,915,717 | 9,316 | 0 | 0 | 504 | 0 | 0 | 0 | 700 |
| 3 | 保 険 料 d | 2,121,795 | | | | 2,121,795 | | | | | | | | |
| 4 | 事 業 収 益 e | 1,205,515 | | 0 | 0 | 0 | 1,205,515 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | |
| 5 | その他特定行政サービス収入 f | 77,019 | | 0 | 0 | 28,869 | 48,150 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0 |
| 6 | 他会計補助金等 g | 1,223,361 | | 0 | 0 | 914,447 | 308,914 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0 |
| | 経常収益 合計 (b+c+d+e+f+g) h | 6,763,797 | | 2,937 | 29,541 | 5,004,906 | 1,664,223 | 34 | 17 | 27,920 | 0 | 0 | 0 | 32,847 |
| | h/a | 32.3% | | 0.3% | 1.5% | 43.7% | 63.4% | 0.0% | 0.0% | 1.7% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|------------|--|-----------|-----------|-----------|---------|---------|---------|-----------|---------|---------|---------|-----|----------|
| (差引) 純経常行政コスト a-h | 14,160,813 | | 1,106,365 | 1,897,660 | 6,450,333 | 960,052 | 408,487 | 798,262 | 1,649,899 | 176,683 | 363,585 | 383,707 | △ 1 | △ 32,847 |
|-------------------|------------|--|-----------|-----------|-----------|---------|---------|---------|-----------|---------|---------|---------|-----|----------|

(7) 平成 22 年度 純資産変動計算書 <市全体>

(自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)

【経常行政コスト】

(単位：千円)

| | 純資産合計 | 公共資産等整備 国県補助金等 | 公共資産等整備 一般財源等 | その他 一般財源等 | 資産評価差額 |
|--------------------|--------------|-------------------|------------------|--------------|--------|
| 期首純資産残高 | 49,441,050 | | | | |
| 純経常行政コスト | △ 14,160,813 | | | | |
| 一般財源 | | | | | |
| 地方税 | 6,126,324 | | | | |
| 地方交付税 | 1,591,516 | | | | |
| その他行政コスト充当財源 | 1,270,374 | | | | |
| 補助金等受入 | 4,376,246 | | | | |
| 臨時損益 | | | | | |
| 災害復旧事業費 | △ 9,210 | | | | |
| 公共資産除売却損益 | 93,888 | | | | |
| 投資損失 | 0 | | | | |
| : | | | | | |
| 科目振替 | | | | | |
| 公共資産整備への財源投入 | | | | | |
| 公共資産処分による財源増 | | | | | |
| 貸付金・出資金等への財源投入 | | | | | |
| 貸付金・出資金等の回収等による財源増 | | | | | |
| 減価償却による財源増 | | | | | |
| 地方債償還に伴う財源振替 | | | | | |
| 資産評価替えによる変動額 | △27,988 | | | | |
| 無償受贈資産受入 | 0 | | | | |
| その他 | △ 1,738,883 | | | | |
| 期末純資産残高 | 46,962,504 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(8) 平成 22 年度 資金収支計算書 <市全体>

(自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

| 1 経常的収支の部 | |
|-------------|------------|
| 人件費 | 3,946,094 |
| 物件費 | 2,933,854 |
| 社会保障給付 | 7,438,469 |
| 補助金等 | 2,525,236 |
| 支払利息 | 363,585 |
| その他支出 | 457,135 |
| 支出合計 | 17,664,373 |
| 地方税 | 6,030,296 |
| 地方交付税 | 1,591,516 |
| 国県補助金等 | 4,658,810 |
| 使用料・手数料 | 207,755 |
| 分担金・負担金・寄附金 | 1,924,312 |
| 保険料 | 2,121,795 |
| 事業収入 | 1,205,515 |
| 諸収入 | 512,769 |
| 地方債発行額 | 1,018,113 |
| 長期借入金借入額 | 0 |
| 短期借入金増加額 | 0 |
| 基金取崩額 | 297,233 |
| その他収入 | 764,393 |
| 収入合計 | 20,330,507 |
| 経常的収支額 | 2,666,134 |

| 2 公共資産整備収支の部 | |
|--------------|-----------|
| 公共資産整備支出 | 1,916,394 |
| 公共資産整備補助金等支出 | 268,634 |
| 支出合計 | 2,185,028 |
| 国県補助金等 | 533,712 |
| 地方債発行額 | 552,087 |
| 長期借入金借入額 | 0 |
| 基金取崩額 | 195,680 |
| その他収入 | 67,085 |
| 収入合計 | 1,348,564 |
| 公共資産整備収支額 | △ 836,464 |

| 3 投資・義務的収支の部 | |
|--------------|-------------|
| 投資及び出資金 | 0 |
| 貸付金 | 30,000 |
| 基金積立額 | 441,784 |
| 定額運用基金への繰出支出 | 0 |
| 地方債償還額 | 1,404,900 |
| 長期借入金返済額 | 0 |
| 短期借入金減少額 | 0 |
| 収益事業純支出 | 0 |
| その他支出 | 27,028 |
| 支出合計 | 1,903,712 |
| 国県補助金等 | 765 |
| 貸付金回収額 | 30,000 |
| 基金取崩額 | 0 |
| 地方債発行額 | 4,800 |
| 長期借入金借入額 | 0 |
| 公共資産等売却収入 | 93,888 |
| 収益事業純収入 | 0 |
| その他収入 | 38,312 |
| 収入合計 | 167,765 |
| 投資・財務的収支額 | △ 1,735,947 |

| | |
|-------------|-----------|
| 翌年度繰上充用金増減額 | 0 |
| 当年度歳計現金増減額 | 93,723 |
| 期首歳計現金残高 | 2,176,658 |
| 期末歳計現金残高 | 2,270,381 |

3 財務諸表の分析

以下の表について、上段を普通会計、下段を市全体として標記します。

① 社会資本形成の世代間負担比率

現存する社会資本（公共資産）のうち、これまでの世代（過去及び現世代）によって既に負担された割合を見ることができます。

また、地方債に着目すれば、将来返済しなければならない、今後の世代によって負担される割合を見ることができます。

ア 社会資本形成の過去及び現世代負担比率

この比率が高いほど、少ない負債で社会資本整備を進めてきたことを意味し、将来世代の負担が少ないといえます。

【算出方法】純資産合計÷公共資産合計×100

当市の過去及び現世代負担比率

(単位：千円，%)

| 項目 | 会計 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|----------------------|------|------------|------------|------------|
| 純資産合計 (a) | 普通会計 | 37,409,155 | 37,781,374 | 37,624,530 |
| | 市全体 | 41,419,810 | 48,646,051 | 46,962,504 |
| 公共資産合計 (b) | 普通会計 | 45,377,093 | 45,270,409 | 45,727,509 |
| | 市全体 | 55,459,007 | 58,091,316 | 58,335,959 |
| 世代間負担比率 (a) ÷ (b) | 普通会計 | 82.4 | 83.5 | 82.3 |
| | 市全体 | 74.7 | 83.7 | 80.5 |

(普通会計の平均的な比率は50%から90%の間)

【算出方法】

イ 社会資本形成の将来世代負担比率

この比率が低いほど、将来世代の負担が少ないといえます。

【算出方法】 地方債残高 ÷ 公共資産合計 × 100

当市の将来世代負担比率

(単位：千円，%)

| 項目 | 会計 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|-----------------------|------|------------|------------|------------|
| 地方債残高 (a) | 普通会計 | 10,898,098 | 10,173,696 | 10,628,034 |
| | 市全体 | 10,898,098 | 10,173,696 | 10,628,034 |
| 公共資産合計 (b) | 普通会計 | 45,377,093 | 45,270,409 | 45,727,509 |
| | 市全体 | 55,459,007 | 58,091,316 | 58,335,959 |
| 将来世代負担比率 (a) ÷ (b) | 普通会計 | 24.0 | 22.5 | 23.4 |
| | 市全体 | 19.7 | 17.5 | 18.2 |

(普通会計の平均的な比率は15%から40%の間)

普通会計の世代間負担率は 82.3% (前年比 1.2 ポイント減)、将来世代負担比率は 23.4% (前年比 0.9 ポイント増) となりました。また、市全体では、世代間負担率は 80.5% (前年比 3.2 ポイント減)、将来世代負担比率は 18.2% (前年比 0.7 ポイント増) となりました。将来世代への負担が若干増加しています。社会資本の形成に当たっては、公平性の視点から、将来の世代にある程度負担を求めることも必要です。

② 歳入額対資産比率

社会資本として形成された固定資産や積み立てられた基金などの資産の総額が何年分の歳入に相当するかを表したものです。この比率が高いほど社会資本の整備が進んでいるといえます。

【算出方法】 資産合計÷歳入総額

当市の歳入額対資産比率

(単位：千円)

| 項目 | 会計 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|-----------------------|------|------------|------------|------------|
| 資産合計 (a) | 普通会計 | 52,410,919 | 52,611,796 | 52,998,366 |
| | 市全体 | 65,179,892 | 67,326,868 | 67,537,961 |
| 歳入総額 (b) | 普通会計 | 11,541,879 | 13,360,767 | 14,802,749 |
| | 市全体 | 19,391,230 | 20,213,869 | 21,753,113 |
| 歳入額対資産比率 (a) ÷ (b) | 普通会計 | 4.5 | 3.9 | 3.6 |
| | 市全体 | 3.4 | 3.3 | 3.1 |

(普通会計の平均的な比率は3.0から7.0の間)

一般的に、この指標の数値が高いほど社会資本の整備が進んでいるといわれています。歳入総額対資産比率は3.0年～7.0年といわれておりますが、富里市の普通会計は3.6年（前年比0.3ポイント減）で、社会資本の整備の遅れが進んでいると考えられます。また、市全体では、3.1年（前年比0.1ポイント減）で、普通会計と比較すると社会資本の整備が遅れているように思えます。市全体では、国民健康保険事業特別会計や介護保険特別会計など、資本の整備を要さない会計が連結されたことによるものです。

一方で、この指標が高いと資産の維持管理に多額の経費が必要になることも考慮しなければなりません。

③ 有形固定資産の行政目的別割合

貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができます。

【算出方法】 行政目的区分別有形固定資産÷有形固定資産合計×100

当市の有形固定資産の行政目的別割合

(単位：千円，%)

| 行政目的 | 会計 | 平成 20 年度 | | 平成 21 年度 | | 平成 22 年度 | |
|--------------|------|------------|-------|------------|-------|------------|-------|
| | | 有形固定資産 | 割合 | 有形固定資産 | 割合 | 有形固定資産 | 割合 |
| ①生活インフラ・国土保全 | 普通会計 | 21,444,081 | 48.0 | 21,514,108 | 48.2 | 21,699,982 | 48.1 |
| | 市全体 | 25,974,112 | 47.4 | 28,797,912 | 50.1 | 28,847,840 | 50.0 |
| ②教育 | 普通会計 | 15,882,689 | 35.5 | 15,825,042 | 35.5 | 15,838,010 | 35.1 |
| | 市全体 | 15,882,689 | 29.0 | 15,825,042 | 27.6 | 15,838,010 | 27.5 |
| ③福祉 | 普通会計 | 598,317 | 1.4 | 566,191 | 1.3 | 531,035 | 1.2 |
| | 市全体 | 598,317 | 1.1 | 566,191 | 1.0 | 531,035 | 0.9 |
| ④環境衛生 | 普通会計 | 3,536,151 | 7.9 | 3,933,516 | 8.8 | 4,377,476 | 9.7 |
| | 市全体 | 9,086,034 | 16.6 | 9,468,619 | 16.5 | 9,836,069 | 17.1 |
| ⑤産業振興 | 普通会計 | 310,516 | 0.7 | 304,791 | 0.7 | 290,496 | 0.7 |
| | 市全体 | 310,516 | 0.6 | 304,791 | 0.5 | 290,496 | 0.5 |
| ⑥消防 | 普通会計 | 1,219,778 | 2.7 | 940,994 | 2.1 | 883,017 | 2.0 |
| | 市全体 | 1,219,778 | 2.2 | 940,994 | 1.6 | 883,017 | 1.5 |
| ⑦総務 | 普通会計 | 1,710,679 | 3.8 | 1,522,407 | 3.4 | 1,462,401 | 3.2 |
| | 市全体 | 1,710,679 | 3.1 | 1,522,407 | 2.7 | 1,462,401 | 2.5 |
| 有形固定資産合計 | 普通会計 | 44,702,212 | 100.0 | 44,607,050 | 100.0 | 45,082,418 | 100.0 |
| | 市全体 | 54,782,126 | 100.0 | 57,425,957 | 100.0 | 57,688,868 | 100.0 |

地方公共団体は一般的に、生活インフラ・国土保全（土木費）、教育（教育費）が大きな割合を占めるが、当市も同様の状況で、環境衛生（主に衛生費）が次いで高い比率を占めています。

④ 資産老朽化比率

貸借対照表に計上された有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

【算出方法】 減価償却累計額 ÷ (有形固定資産合計 - 土地 + 減価償却累計額) × 100

当市の資産老朽化比率

(単位：千円，%)

| 項目 | 会計 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|------------------------------|------|------------|------------|------------|
| 減価償却累計額 (a) | 普通会計 | 21,894,688 | 23,192,949 | 24,520,922 |
| | 市全体 | 25,667,635 | 26,165,682 | 27,608,760 |
| 有形固定資産合計 (b) | 普通会計 | 44,702,212 | 44,607,050 | 45,082,418 |
| | 市全体 | 54,782,126 | 57,425,957 | 57,688,868 |
| 土地 (c) | 普通会計 | 11,970,153 | 12,020,157 | 12,745,415 |
| | 市全体 | 12,115,307 | 12,154,143 | 12,611,429 |
| 資産老朽化比率 (a) ÷ (b - c + a) | 普通会計 | 40.1 | 41.6 | 43.1 |
| | 市全体 | 37.6 | 36.6 | 38.0 |

(普通会計の平均的な比率は35%から50%の間)

老朽化比率の平均値は 35%~50%といわれており、富里市の普通会計は 43.1% (前年比 1.5 ポイント増) で比較的新しい資産が多いと考えられます。市全体では、38.0% (前年比 1.4 ポイント増) しており、上・下水道などの老朽化が進んでいるものと考えられます。今後は、それらの資産の再整備が必要となります。

⑤ 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を算定することができます。

【算出方法】 経常収益÷経常行政コスト×100

当市の受益者負担比率

(単位：千円，%)

| 項目 | 会計 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|----------------------|------|------------|------------|------------|
| 経常収益 (a) | 普通会計 | 320,775 | 293,555 | 303,038 |
| | 市全体 | 5,564,856 | 6,457,211 | 6,763,797 |
| 経常行政コスト (b) | 普通会計 | 11,353,892 | 11,936,152 | 12,482,307 |
| | 市全体 | 23,154,247 | 20,153,370 | 20,924,610 |
| 受益者負担比率 (a) ÷ (b) | 普通会計 | 2.8 | 2.5 | 2.4 |
| | 市全体 | 24.0 | 32.0 | 32.3 |

(普通会計の平均的な比率は2%から8%の間)

<参考>

| 項目 | 会計 | 生活インフラ・国土保全 | 教育 | 福祉 | 環境衛生 | 産業振興 | 消防 | 総務 |
|----------------------|------|-------------|-----------|------------|-----------|---------|---------|-----------|
| 経常収益 (a) | 普通会計 | 2,937 | 29,541 | 115,869 | 92,501 | 34 | 17 | 27,920 |
| | 市全体 | 2,937 | 29,541 | 5,004,906 | 1,664,223 | 34 | 17 | 27,920 |
| 経常行政コスト (b) | 普通会計 | 1,109,302 | 1,927,201 | 4,466,131 | 1,536,508 | 408,521 | 798,279 | 1,677,819 |
| | 市全体 | 1,109,302 | 1,927,201 | 11,455,239 | 2,624,275 | 408,521 | 798,279 | 1,677,819 |
| 受益者負担比率 (a) ÷ (b) | 普通会計 | 0.3 | 1.5 | 2.6 | 6.0 | 0.008 | 0.002 | 1.7 |
| | 市全体 | 0.3 | 1.5 | 43.7 | 63.4 | 0.008 | 0.002 | 1.7 |

富里市の普通会計の受益者負担率は2.4%(前年比0.1ポイント減)となっており、相当の部分が受益者負担以外の税金等で賄われていることがわかります。今後は、受益者負担のあり方についても検討の必要があるかもしれません。

(市全体では32.3%となっていますが、平均的な比率が把握できませんでした。いくつかの市が公表している資料から比較すると、普通会計同様、低めの比率となっているようです。)

⑥ 行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているかを見ることができます。

【算出方法】 経常行政コスト÷公共資産×100

当市の行政コスト対公共資産比率

(単位：千円，%)

| 項目 | 会計 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|---------------------------|------|------------|------------|------------|
| 経常行政コスト (a) | 普通会計 | 11,353,892 | 11,936,152 | 12,482,307 |
| | 市全体 | 23,154,247 | 20,153,370 | 20,924,610 |
| 公共資産（有形固定資産） (b) | 普通会計 | 44,702,212 | 44,607,050 | 45,082,418 |
| | 市全体 | 54,782,126 | 57,425,957 | 57,688,868 |
| 行政コスト対公共資産比率 (a) ÷ (b) | 普通会計 | 25.4 | 26.8 | 27.7 |
| | 市全体 | 42.3 | 35.1 | 36.3 |

(普通会計の平均的な比率は10%から30%の間)

富里市の普通会計は、平均的数値の範囲内となっています。この比率が高い場合は少ない社会資本で効率的に行政サービスを行っているとも言えますが、社会資本整備が不足している可能性もあります。逆に、この比率が低い場合は社会資本整備が進んでいるとも言えますが、行政サービスの水準に対して社会資本が過剰である可能性もあります。

(市全体では 36.3%となっていますが、平均的な比率が把握できませんでした。いくつかの市が公表している資料から比較すると、標準的な比率となっているようです。)

⑦ 行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることで、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストに対して、どれだけが当該年度の負担で賄われたかがわかります。

【算出方法】 経常行政コスト ÷ (一般財源+補助金等受入(その他一般財源等)) × 100

当市の行政コスト対税収等比率

(単位：千円，%)

| 項目 | 会計 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|------------------------------|------|------------|------------|------------|
| 純経常行政コスト (a) | 普通会計 | 11,033,117 | 11,642,597 | 12,179,269 |
| | 市全体 | 17,589,391 | 13,696,159 | 14,160,813 |
| 一般財源 (b) | 普通会計 | 8,880,539 | 8,958,886 | 8,988,214 |
| | 市全体 | 8,880,539 | 8,958,886 | 8,988,214 |
| 補助金等受入 (その他一般財源等) (c) | 普通会計 | 1,671,505 | 3,025,552 | 2,967,979 |
| | 市全体 | 3,889,006 | 4,387,134 | 4,376,246 |
| 行政コスト対税収等比率 (a) ÷ (b + c) | 普通会計 | 104.6 | 97.1 | 101.9 |
| | 市全体 | 137.7 | 102.6 | 106.0 |

(普通会計の平均的な比率は90%から110%の間)

この比率が 100%を下回っている場合は、純資産が増加していることを意味し、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこと（又はその両方）を表しています。逆に、この比率が 100%を上回っている場合は、純資産が減少していることを意味し、過去から蓄積した資産を取崩したか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと（又はその両方）を表しています。

本市の普通会計は、100%前後で推移しています。

⑧ 地方債の償還可能年数

市の抱えている地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や債務返済能力を測るものです。

【算出方法】 地方債残高÷経常的収支額（地方債発行額及び基金取崩額を除く）

当市の地方債の償還可能年数

（単位：千円，年）

| 項目 | 会計 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|-------------------------|------|------------|------------|------------|
| 地方債残高 (a) | 普通会計 | 10,898,098 | 10,173,696 | 10,628,034 |
| | 市全体 | 10,898,098 | 10,173,696 | 10,628,034 |
| 経常的収支額 (b) | 普通会計 | 1,603,346 | 2,326,385 | 2,399,065 |
| | 市全体 | 2,783,111 | 2,496,087 | 2,666,134 |
| 地方債の償還可能年数 (a) ÷ (b) | 普通会計 | 6.8 | 4.4 | 4.4 |
| | 市全体 | 3.9 | 4.1 | 4.0 |

（普通会計の平均的な比率は 3 年から 9 年の間）

この指標が小さければ小さいほど借金の経常的収支に対する負担は軽く、債務償還能力が高いこととなりますが、本市の普通会計は、4.4 年で前年度と同値でした。一方で市全体は、4.0 年（前年比 0.1 ポイント減）で、比較的償還能力は確保された状態といえます。

⑨ プライマリーバランス（基礎的財政収支）

公債費関連の歳入・歳出を除いた基礎的財政収支で、市債の元利償還費を除いた歳出と、市債発行収入を除いた歳入のバランスを見ることにより、持続可能な財政構造であるかがわかります。

【算出方法】歳入総額（繰越金、市債発行額及び財政調整基金等取崩額を除く）

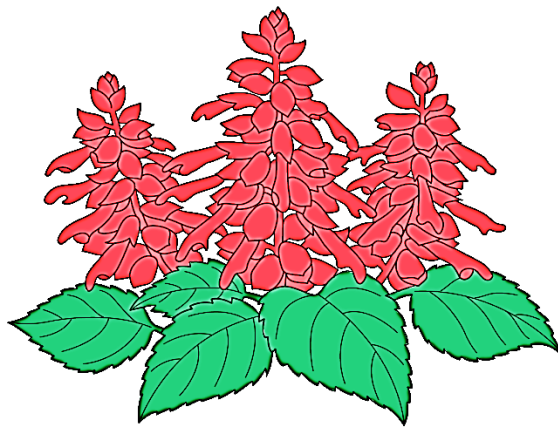
－歳出総額（市債元利償還額及び財政調整基金等積立額を除く）

当市の基礎的財政収支（「資金収支計算書」より）

（単位：千円）

| 項目 | 会計 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 |
|----------------------|------|------------|------------|------------|
| 歳入総額 (a) | 普通会計 | 10,849,605 | 12,227,387 | 12,493,876 |
| 歳出総額 (b) | 普通会計 | 9,744,188 | 11,581,151 | 12,763,337 |
| 基礎的財政収支 (a) - (b) | 普通会計 | 1,105,417 | 646,236 | △269,461 |

富里市の基礎的財政収支（プライマリーバランス）はマイナス 2 億 6,946 万 1 円で赤字となっています。この収支は、地方債や財政調整基金・減債基金からの取崩額などが除かれているため、実質的な当該年度の収支を表しており、平成 22 年度は基金の取崩しなどで財源調整をしています。



(市の花 サルビア)

富里市 総務部 財政課 (平成24年12月20日公表)

address : 〒286-0292 富里市七栄652番地1

tel : 0476-93-1115 fax : 0476-93-9954

e-mail : zaisei@city.tomisato.lg.jp

URL : <http://www.city.tomisato.lg.jp>